

第 8 期西東京市障害福祉計画・ 第 4 期西東京市障害児福祉計画

計画期間：令和 9 年度から令和 11 年度まで

～ 計画骨子（案）～

令和 8 年 8 月

西東京市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景・目的	1
(1) 計画策定の背景・目的	1
(2) 障害福祉に関する制度改正等の動向	2
(3) 本市における計画の位置付け	3
2 計画期間	4
3 計画の対象	4
第2章 西東京市の障害者をめぐる状況	5
1 人口・手帳所持者等の推移	5
(1) 人口	5
(2) 障害者手帳所持者等の人数	6
(3) 身体障害者手帳所持者数の年齢別の推移	7
(4) 愛の手帳所持者数の年齢別の推移	8
(5) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の年齢別の推移	9
(6) 難病患者の推移	9
2 児童・生徒および教育機関の推移	10
(1) 特別支援教育を必要とする小学生の状況	10
(2) 特別支援教育を必要とする中学生の状況	11
(3) 特別支援学校に通う児童・生徒の状況	12
3 市内の障害福祉関連施設の推移	13
4 前計画の振り返り	14
第3章 計画の基本方針	17
1 主な課題と推進項目	17
(1) 障害福祉サービス・障害児福祉サービス等の提供体制の確保	17
(2) 相談支援体制の充実	17
(3) 地域移行の促進	18
(4) 精神障害に関する普及啓発	18
(5) 就労支援の強化	18
(6) 障害児支援における重層的な支援体制の構築	18
(7) コミュニケーション支援の強化	19
(8) 障害に対する理解促進	19
(9) 災害時の対応	19
(10) 自立した生活のための権利擁護	20

(11) 西東京市地域自立支援協議会の体制整備	20
(12) 卒後や親なき後の支援	20
(13) 情報提供・周知の充実	20
2 国の基本指針に基づく成果目標と活動指標	21
(1) 本計画における成果目標・活動指標の設定	21
 第4章 障害福祉サービスの見込み量と確保策	28
1 介護給付	29
2 訓練等給付	40
3 相談支援	49
 第5章 地域生活支援事業の見込み量と確保策	52
1 必須事業	53
2 任意事業	61
 第6章 障害児福祉サービスの見込み量と確保策	64
1 障害児通所支援	65
2 相談支援	70
 第7章 計画の着実な推進に向けて	71
1 P D C Aサイクルによる進捗管理	71
 資料編	72
1 計画の策定経緯	72
2 手帳所持者等の推移	73
3 アンケート調査・ヒアリング調査の結果	74
4 用語集	75

1 計画策定の背景・目的

(1) 計画策定の背景・目的

作成中

(2) 障害福祉に関する制度改正等の動向

作成中

(3) 本市における計画の位置付け

作成中

2 計画期間

本計画は、令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間としています。

計画期間

令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)	令和 12年度 (2030)	令和 13年度 (2031)	令和 14年度 (2032)	令和 15年度 (2033)	令和 16年度 (2034)	令和 17年度 (2035)	令和 18年度 (2036)
第3次西東京市障害者基本計画									
障害福祉計画（第8期）			障害福祉計画（第9期）			障害福祉計画（第10期）			...
障害児福祉計画（第4期）			障害児福祉計画（第5期）			障害児福祉計画（第6期）			...

3 計画の対象

作成中

1 人口・手帳所持者等の推移

(1) 人口

本市の総人口は、令和7（2025）年度末では207,386人となっており、今後もほぼ横ばいで推移しながら、令和11（2029）年度末の推計人口は207,308人となっています。

また年齢階層別にみると、65歳以上の老年人口は増加傾向、15歳以上64歳以下の生産年齢人口及び14歳以下の年少人口は減少傾向が続くと推計しています。

グラフ
(作成中)

(単位:人)

	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
年少人口	25,109	24,875	24,355	24,161	23,783	23,764	23,442	23,125	22,811
生産年齢人口	130,907	131,226	131,178	131,495	132,306	132,707	132,237	131,760	131,275
老年人口	49,710	49,842	50,204	50,646	51,297	51,403	52,002	52,608	53,221
計	205,726	205,943	205,737	206,302	207,386	207,874	207,682	207,493	207,308

出典:西東京市住民基本台帳人口(各年度3月末時点)

(令和3年度から令和7年度までは実績値、令和8年度以降は推計値)

(2) 障害者手帳所持者等の人数

本市の障害者手帳所持者等の人数は、手帳等の種別を問わず増加傾向にあります。

身体障害者手帳所持者数は令和7（2025）年度末時点で6,071人と最も多いものの、近年は精神障害者保健福祉手帳所持者数が大幅に増加しています。

総人口はここ数年横ばいとなっていますが、障害者手帳所持者等は増加傾向にあるため、今後も障害者手帳所持者等の人数は増加していくことを見込んでいます。

グラフ
(作成中)

(単位:人)

	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
身体障害者	5,751	5,798	5,830	5,955	6,071	6,164	6,237	6,312	6,387
愛の手帳	1,443	1,468	1,507	1,543	1,571	1,614	1,643	1,673	1,704
精神障害者	2,147	2,293	2,477	2,708	3,086	3,253	3,480	3,709	3,937
難病医療助成者	1,979	2,047	2,022	2,063	2,113	2,141	2,166	2,190	2,215

出典:事務報告書より

(令和3年度から令和7年度までは実績値、令和8年度以降は推計値)

(3) 身体障害者手帳所持者数の年齢別の推移

身体障害者手帳所持者数は、18歳以上の人が増加傾向にあり、令和7（2025）年度時点で5,974人となっているのに対し、18歳未満の人は減少傾向にあり、令和7（2025）年度時点で97人となっています。

グラフ
(作成中)

(上段:人数、下段:構成比)

	令和3年度 2021 年度	令和4年度 2022 年度	令和5年度 2023 年度	令和6年度 2024 年度	令和7年度 2025 年度
18 歳未満	114 (2.0%)	111 (1.9%)	107 (1.8%)	96 (1.6%)	97 (1.6%)
18 歳以上	5,637 (98.0%)	5,687 (98.1%)	5,723 (98.2%)	5,859 (98.4%)	5,974 (98.4%)

出典:事務報告書より

(4) 愛の手帳所持者数の年齢別の推移

愛の手帳所持者数は、18歳以上の人が増加傾向にあり、令和7（2025）年度時点で1,265人となっているのに対し、18歳未満の人は大きな増減はなく、令和7（2025）年度時点で306人となっています。

グラフ
(作成中)

(上段:人数、下段:構成比)

	令和3年度 2021 年度	令和4年度 2022 年度	令和5年度 2023 年度	令和6年度 2024 年度	令和7年度 2025 年度
18 歳未満	319 (22.1%)	299 (20.4%)	296 (19.6%)	306 (19.8%)	306 (19.5%)
18 歳以上	1,124 (77.9%)	1,169 (79.6%)	1,211 (80.4%)	1,237 (80.2%)	1,265 (80.5%)

出典:事務報告書より

(5) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の年齢別の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、18 歳未満、18 歳以上の双方で増加傾向にあり、18歳未満は令和 7（2025）年度時点で125人、18 歳以上は2,961人となっています。令和 3（2021）年度時点からの4年間で18歳未満は約2倍、18歳以上は約1.4倍となっています。

グラフ
(作成中)

(上段:人数、下段:構成比)

	令和3年度 2021 年度	令和4年度 2022 年度	令和5年度 2023 年度	令和6年度 2024 年度	令和7年度 2025 年度
18 歳未満	64 (3.0%)	77 (3.4%)	97 (3.9%)	107 (4.0%)	125 (4.1%)
18 歳以上	2,083 (97.0%)	2,216 (96.6%)	2,380 (96.1%)	2,601 (96.0%)	2,961 (95.9%)

出典:事務報告書より

(6) 難病医療助成者の推移

難病医療助成者の人数は、増加傾向にあり、令和 7（2025）年度に2,113人となっています。

グラフ
(作成中)

	令和3年度 2021 年度	令和4年度 2022 年度	令和5年度 2023 年度	令和6年度 2024 年度	令和7年度 2025 年度
人数	1,979	2,047	2,022	2,063	2,113

障害福祉課調べ

2 児童・生徒および教育機関の推移

(1) 特別支援教育を必要とする小学生の状況

作成中

グラフ
(作成中)

(単位:人)

	令和3年度 2021 年度	令和4年度 2022 年度	令和5年度 2023 年度	令和6年度 2024 年度	令和7年度 2025 年度
特別支援学級	181	210	214	241	
特別支援教室	300	339	373	359	
通級指導学級	42	50	50	45	

出典:事務報告書より

(2) 特別支援教育を必要とする中学生の状況

作成中

グラフ
(作成中)

(単位:人)

	令和3年度 2021 年度	令和4年度 2022 年度	令和5年度 2023 年度	令和6年度 2024 年度	令和7年度 2025 年度
特別支援学級	117	127	165	171	
特別支援教室	81	112	112	103	

出典:事務報告書より

(3) 特別支援学校に通う児童・生徒の状況

作成中

グラフ
(作成中)

3 市内の障害福祉関連施設の推移

市内の障害福祉関連施設等の事業所数は以下のとおりです。

各年度4月1日現在

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付	居宅介護	24	23	24	24	23
	重度訪問介護	19	18	16	17	16
	同行援護	5	5	5	5	5
	行動援護	5	5	5	5	5
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0
	短期入所	5	5	5	6	5
	療養介護	0	0	0	0	0
	生活介護	10	10	11	11	11
	施設入所支援	1	1	1	1	1
訓練等給付	自立訓練(生活訓練)	1	1	1	1	1
	自立訓練(機能訓練)	0	0	0	0	0
	就労選択支援	-	-	-	-	1
	就労移行支援	3	3	3	2	2
	就労継続支援(A型)	0	0	0	0	0
	就労継続支援(B型)	12	13	13	14	15
	就労定着支援	2	2	2	2	3
	自立生活援助	0	0	0	0	0
	共同生活援助	20	22	21	24	25
障害児通所支援	児童発達支援	7	10	11	12	13
	放課後等デイサービス	19	21	23	24	24
	保育所等訪問支援	3	3	4	4	4
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0
	多機能型	8	10	11	12	14
相談支援	地域移行支援	5	5	5	5	4
	地域定着支援	4	4	4	4	3
	計画相談支援	15	15	17	17	18
	障害児相談支援	11	11	14	14	14
その他	基幹相談支援センター	2	2	2	2	2
	地域活動支援センター	3	3	3	3	3
	児童発達支援センター	1	1	1	1	1

障害福祉課調べ

4 前計画の振り返り

第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画における国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）」に基づく目標について、取組み状況等を整理しました。

（１）福祉施設の入所者の地域生活への移行及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

本市では、地域における相談・支援の中核となる基幹相談支援センター、地域活動支援センターを中心に、相談支援体制の充実を図るとともに、障害のある方の地域生活や社会参加への支援を行ってきました。全世代型地域包括ケアシステムとして、障害の有無や年齢等にかかわらず、必要な支援につなぐ全世代型の支援体制を構築し、展開しております。

また、地域生活を希望する障害のある方を地域で受け入れることについての普及啓発として、障害のある人への理解を深めるためのサポーター養成講座の市内小中学校等での開催、障害者週間イベントにおいて精神障害者にかかわる事業所や家族会が作成したパネル展示等を行うなどの取組を進めています。

なお、成果指標で掲げている施設入所者の地域生活への移行数や活動指標として掲げている精神障害のある人の地域移行支援利用者数、自立訓練（生活訓練）利用者数などについては、目標値を下回る想定のため、引き続き取り組んでいく必要があります。

（２）地域生活支援の充実

本市では、障害のある人やその家族が安心して生活できるよう、既存の資源を最大限活用しつつ、地域全体で障害のある人やその家族を支えていく体制の構築に向けて、基幹相談支援センターを中心とした面的整備の手法により地域生活支援拠点を整備しました。

障害者福祉施設における緊急短期入所居室確保事業と自立生活体験事業の提供を継続するとともに、事業案内チラシの改訂を行い、相談支援部会及び事業所連絡会で周知をするなど、より効果的な周知・理解促進に努めました。

地域生活支援拠点を中心に、地域における相談支援の中核となる基幹相談支援センターや計画相談支援事業所等の連携体制の強化を図っています。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

本市では、障害のある人の社会参加の観点から、多様な障害に対応できる就労支援体制の構築に向けて、より多くの人々が希望する就労環境で働くことができるよう、障害者就労支援センター一歩を中心として、事業所と連携しながら支援体制の強化に取り組んできました。障害のある人の就労支援や職場定着支援において、障害者就労支援センター一歩の職員が、特別支援学校運営会議及びハローワーク連絡会議に参加するとともに、民間事業者とともに企業向けの障害者就労セミナーを共催し、精神科病院職員を講師として招いて情報交換等を行ったほか、市内の事業所において、出張型の就労講座を行うなど、障害のある人の就労機会の拡大に取り組んできました。障害のある人に就労の体験の場を提供するほか、障害のある人を雇用する事業者への助言、情報提供、事業者同士の交流の場の提供を行うことで、障害のある人が生き生きと地域で働くことができるよう、地域における雇用環境の整備、雇用意識の向上も進めています。

(4) 相談支援体制の充実・強化等

本市では、地域における相談支援の中核機関である基幹相談支援センターを設置し、地域における相談支援体制の充実・強化に取り組んできました。

また、相談支援部会を開催し、地域課題の抽出や連携の強化に取り組むとともに、基幹相談支援センターにおける市内の相談支援事業所へのモニタリング検証の実施や相談支援専門員向け手引き作成ワーキンググループにおける、相談支援専門員向け手引きの作成などにより、地域全体の支援力の向上を図ってきました。

なお、成果指標で掲げている協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善における事例検討実施回数については、目標値を下回る想定のため、引き続き取り組んでいく必要があります。

(5) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

本市では、コロナ禍の影響で中断していた、事業所間での情報共有によって質の高いサービスを提供するための研修の場となる、事業所間の連絡会の対面での開催を再開したほか、サービスの質の向上を図るため、評価機関がサービス内容や運営方針等の評価及び利用者ヒアリング等を行う第三者評価制度の受審を促進しています。また日中活動系事業においては、第三者評価制度の受審施設について、サービス推進事業費補助金の加算を行い、障害福祉サービスの質の向上に努めています。

また、障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析を行い、結果を事業所と共有することで、運営の適正化に取り組みました。

(6) 発達障害のある人等及び家族等への支援体制の確保

本市では、障害福祉課及び児童発達支援センターひいらぎにおいて、発達障害のある人等への相談・支援を行っています。また、児童発達支援グループの保護者会においてペアレントメンターのおはなし会や、18歳までの子どもをもつ保護者を対象に、ペアレントメンターによる講座や有識者による学習会を行うなど、発達障害のある人等及びその家族等に対する支援体制を構築しています。

(7) 障害児支援の提供体制の整備等

本市では、令和4年度より、「こどもの発達センターひいらぎ」を児童発達支援センター化するとともに、支援対象年齢をこれまでの未就学児から18歳までに拡充し、子どもの発達を一緒に考え、地域の中で育むことを基本理念に位置づけ、相談及び保護者支援等の地域支援体制の拡充等を図っております。

発達に関する相談を広く受け付けるとともに、療育上の支援が必要な児童に対し、関係機関と連携して対応を図るなど、児童の状況に応じて、緊急的受け入れや保護者支援のほか、幼稚園及び保育園への直接・間接支援を行うなどの支援を行っています。

また、医療的ケア児等が適切な支援を受けられるように、医療的ケア児等の支援に関して、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置及びコーディネーターの配置をすることにより、更なる障害児支援体制の整備に取り組みました。

1 主な課題と推進項目

アンケート調査・ヒアリング調査の結果や「西東京市地域自立支援協議会計画策定部会」における課題の整理と検討結果を踏まえ、本市における主な課題及び本計画において推進していく項目を整理しました。

（１）障害福祉サービス・障害児福祉サービス等の提供体制の確保

利用したいサービスが地域にないことや、市内に利用したい事業所がないことにより、市外の事業所を利用している方や、受給者証があってもサービスが利用できない状況となっており、地域内のサービス供給が十分でないことが課題となっています。

サービスごとの利用状況を精査し、潜在的な利用者のニーズを的確に把握する必要があります。また、介助者の高齢化が進む中で、将来的な介助力の低下が想定されます。

これらの課題に対応するため、新規サービスの参入を促進するための情報収集と提供を進めるとともに、相談のあった事業者に丁寧な対応を行うことなどにより、地域内のサービス供給を充実させる取り組みを推進します。

（２）相談支援体制の充実

計画相談支援については、十分に利用ができていないとする意見もあり、ニーズに対して供給量が十分でないことが課題となっています。また、障害児におけるセルフプランの作成割合も高く、「相談支援専門員に空きがない」などの理由により、セルフプランを選択せざるを得ない家庭も存在することが課題となっています。

今後は、事業者への情報提供や丁寧な対応を行い、計画相談支援事業者のサービス拡充及び新規参入の促進等を図るとともに、年齢やライフステージに応じた相談など、のぞまないセルフプランの解消及び相談支援体制の充実に努めます。

また、相談支援専門員向け手引きの活用などにより、地域全体の支援力向上を図ります。

(3) 地域移行の促進

アンケート調査では、地域生活への移行の実績がない事業所が半数を超え、移行希望者も少ない状況が続いており、地域移行が十分に進んでいないことが課題となっています。

地域生活への移行については、適切に意思決定を行いつつ、地域生活を希望する方が地域での暮らしを継続することができるよう整備することが重要です。

地域生活を希望する障害のある方を地域で受け入れることについての普及啓発に努めるとともに、精神障害がある方の地域移行については、保険、医療、福祉関係者等による協議など、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築により推進を図り、地域で安心して生活できる環境整備に取り組みます。

(4) 精神障害に関する普及啓発

国では、障害に対する差別や偏見を持つことなく、正しい知識と理解に基づき、家族などの身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を行う心のサポーターの養成及び住民の心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度の把握をすることが望ましいとされています。本市においても、これらの取り組みにより、誰もが自分らしく暮らすことができる環境整備に努めるとともに、関係機関との連携を強化していきます。

(5) 就労支援の強化

障害のある方の就労に係る支援として、職場における理解促進や柔軟な勤務条件、相談窓口の周知が求められています。

国では令和7年度から事業が開始された就労選択支援の積極的な利用促進が求められていることから、具体的な就労選択支援の活用による一人一人にあった就労の促進や、包括連携協定の活用を含めた障害に対する理解促進に取り組み、円滑な就労に向けた支援を推進します。

(6) 障害児支援における重層的な支援体制の構築

国では、児童発達支援センター等における障害児支援に係る中核的な支援機能（幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、地域のインクルージョン推進の中核としての機能、地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能）を確保し、重層的な地域支援体制を構築することや医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置、重症心身障害児への支援等が求められています。児童発達センターひいらぎにおける中核機能の強化を図るとともに、関係機関の連携の下、重層的な支援体制の構築を進め、更なる障害児及びその家族への支援体制の充実を図ります。

(7) コミュニケーション支援の強化

国では、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律や手話に関する施策の推進に関する法律の施行等により、障害のある方の情報の取得利用・意思疎通の推進が図られています。

アンケート調査の結果からは、福祉サービス・地域情報・災害情報の取得に課題を抱える人が多く、困りごとを伝えられない、意思疎通が難しいといったコミュニケーションにおける課題が見られます。

情報の取得利用・意思疎通について推進を図るため、障害当事者によるICT活用の促進や窓口音声字幕表示機器の活用、意思疎通支援事業の周知等を通じて、情報へのアクセシビリティの向上を図り、障害がある方の円滑な意思疎通や社会参加の促進に努めます。

(8) 障害に対する理解促進

アンケート調査では、差別・偏見を感じる人の割合が増加しており、障害に対する理解促進が課題となっています。

様々な障害特性が理解され、障害のある人が居心地が良いと感じることができるとともに、希望に応じて地域参加ができるよう、障害者週間イベントやサポーター養成講座により、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に、普及啓発に努めます。

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、差別・偏見を感じた場合の適切な相談先についての周知に努めます。

(9) 災害時の対応

アンケート調査では、災害時における避難生活や医療的ケアが受けられないなどの不安が多く、また、災害時の避難では、避難行動の困難さが課題となっています。障害のある方が、不安を感じることなく避難し、また避難生活を送ることができるよう、防災部局等との連携の強化や福祉避難所開設訓練などの実施、障害に関する普及啓発などにより、障害特性に応じた対応の充実や避難訓練に障害のある方が参加しやすい環境づくり等に努めます。

(10) 自立した生活のための権利擁護

障害年金のみでの生活の困難さや、後見人費用が資産を圧迫することの懸念など、親なき後の住まい・財産管理・生活支援を包括的に支える仕組みが求められています。

成年後見制度の適正な利用促進に向けて、制度の活用を図るための講演会を実施するとともに、制度を利用することが有用であると認められる利用者に対して、西東京市成年後見制度利用促進基本計画等を踏まえ、西東京市権利擁護センターあんしん西東京等と連携しながら、安心して自立した生活を送ることができるよう支援を行います。

(11) 西東京市地域自立支援協議会の体制整備

本市では、障害者及び障害児への支援の体制の整備を図るため、西東京市地域自立支援協議会を設置し、さらに4つの専門部会を設置しています。本協議会では、計画策定についての協議や制度改正における協議、各部会における情報共有や課題検討等を行っていますが、求められる機能の一つである個別事例の検討等を通じた地域ニーズ及び課題の顕在化及びその解決に向けた検討等が十分に行えていないことが課題となっています。

全体会と部会の連携を強化し、地域課題の把握から検討までを円滑に行える体制を整えることで、協議会の効果的な運用を図ります。

(12) 卒後や親なき後の支援

高校卒業後の保護者の不安は多岐にわたり、将来の自立に向けた支援が求められています。また、親なき後の生活については、介助・家事援助、住まい、金銭管理など多方面で不安が高く、包括的な支援が必要です。夕方時間帯の居場所の確保に向けた取り組みや、緊急時の受け入れや体験の機会の提供など、障害のある方の重度化・高齢化や親なき後を見据えた支援を継続するとともに、関係機関との綿密な連携、丁寧な相談対応と情報提供を行い、必要なサービスに適切につなげることで、自立した生活の支援に努めます。

(13) 情報提供・周知の充実

アンケート調査では、障害福祉サービスや地域生活支援事業の利用について、サービス提供や内容に関する情報が少ないことや利用方法がわからないといった意見があり、また、充実させるべき事業として情報提供の充実が上位にきています。障害福祉サービス等を必要としている人に必要な情報が届くよう、わかりやすく効果的な情報提供の検討を行い、実施していきます。

2 国の基本指針に基づく成果目標と活動指標

(1) 本計画における成果目標・活動指標の設定

国では、市町村障害福祉計画・障害児福祉計画の策定にあたり、基本指針において、全自治体共通の成果目標及びそれを達成するための活動指標を定めています。各自治体では、成果目標及び活動指標を踏まえて、地域の実情に応じた障害福祉施策や障害福祉サービスの提供体制を整えていくことが求められています。

なお、目標値の設定にあたっては、基本指針で示されている係数や数値等を踏まえて設定しています。

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

地域生活への移行を進める観点から、国では以下の成果目標を設定しています。

【成果目標】

項 目	基準値 (令和7年度末)	目標値 (令和11年度末)
施設入所者の地域生活への移行数 (令和7年度末時点の施設入所者の6%以上)		
施設入所者数の削減数 (令和7年度末時点の施設入所者の5%以上)		

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

保健、医療、福祉、住まい、就労その他の適切な支援が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、国では以下の成果目標及び活動指標を設定しています。

【成果目標】

項 目	現状値 (令和7年度末)	目標値 (令和11年度末)
心のサポーター数		
K6による住民のこころの状態を把握		

【活動指標】

項 目	現状値 (令和7年度末)	目標値 (令和11年度末)
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数		
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数		
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び活動状況の把握・評価		
心のサポーター養成研修実施回数		
精神障害のある人の地域移行支援 利用者数		
精神障害のある人の地域定着支援 利用者数		
精神障害のある人の共同生活援助 利用者数		
精神障害のある人の自立生活援助 利用者数		
精神障害のある人の自立訓練（生活訓練）利用者数		
精神障害のある人の短期入所 利用者数		

③ 福祉施設から一般就労への移行等

障害のある方の福祉施設から一般就労への移行及び定着を進めるため、国では以下の成果目標を設定しています。

【成果目標】

項 目	基準値 (令和6年度末)	目標値 (令和11年度末)
福祉施設利用者の一般就労への移行数 (令和6年度末の移行実績の1.31倍)		
就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数 (令和6年度の移行実績の1.14倍)		
就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数 (令和6年度の移行実績の1.52倍)		
就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数 (令和6年度の移行実績の1.67倍)		
就労定着支援事業の利用者数 (令和6年度の利用実績の1.47倍)		

項 目	現状値 (令和7年度末)	目標値 (令和11年度末)
市内の就労移行支援事業所の内、就労移行支援事業終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上となる事業所を、全事業所の50%以上にする		
市内の就労定着支援事業所の内、就労定着率が7割以上となる事業所を、全事業所の2割5分以上にする		
市内の就労選択支援事業所数		

④ 障害児支援の提供体制の整備等

障害児のライフステージに沿って、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図るため、国では以下の成果目標を設定しています。

【成果目標】

項 目	目標値 (令和 11 年度末)
児童発達支援センターの中核的な支援機能を確保	
インクルージョン推進のため、保育、子育て支援、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置	
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所又は重症心身障害児を受け入れる体制を整備した児童発達支援センターをはじめとする障害児通所支援事業所等の確保	
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	
障害児及びその家族への伴走的な相談支援の体制の確保	

⑤ 地域生活支援の充実

障害者の地域生活への移行支援及び地域生活支援を充実させるため、国では以下の成果目標及び活動指標を設定しています。

【成果目標】

項 目	現状値 (令和7年度末)	目標値 (令和11年度末)
地域生活支援拠点の機能を担う担当者の配置		
強度行動障害の支援体制の整備		

【活動指標】

項 目	現状値 (令和7年度末)	目標値 (令和11年度末)
地域生活支援拠点等の設置箇所数		
拠点コーディネーターの配置人数		
検証及び検討の年間の実施見込み回数		

⑥ 相談支援体制の充実・強化等

相談支援体制を充実・強化するため、国では以下の成果目標及び活動指標を設定しています。

【成果目標】

項 目	目標値 (令和 11 年度末)
のぞまないセルフプランの件数	

【活動指標】

項 目		目標値 (令和 11 年度末)
基幹相談支援センターによる市町村の相談支援体制の強化	主任相談支援専門員の配置数	
	基幹相談支援センターの人材育成等の取組に参加する相談支援事業所の、管内の全ての相談支援事業所に占める割合	
	基幹相談支援センターによる協議会の運営への関与の有無	
協議会における個別事例の検討を通じた、地域における課題解決に向けた取組	協議会の実施回数	
	専門部会の設置数	
	専門部会の実施回数	
	地域における障害者の支援体制の整備等について、協議会の議題とした数	

⑦ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

利用者が真に必要とする障害福祉サービスを提供するため、国では以下の活動指標を設定しています。

【活動指標】

項 目	目標値 (令和 11 年度末)
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有回数	
指導監査結果の関係市町村との共有回数	

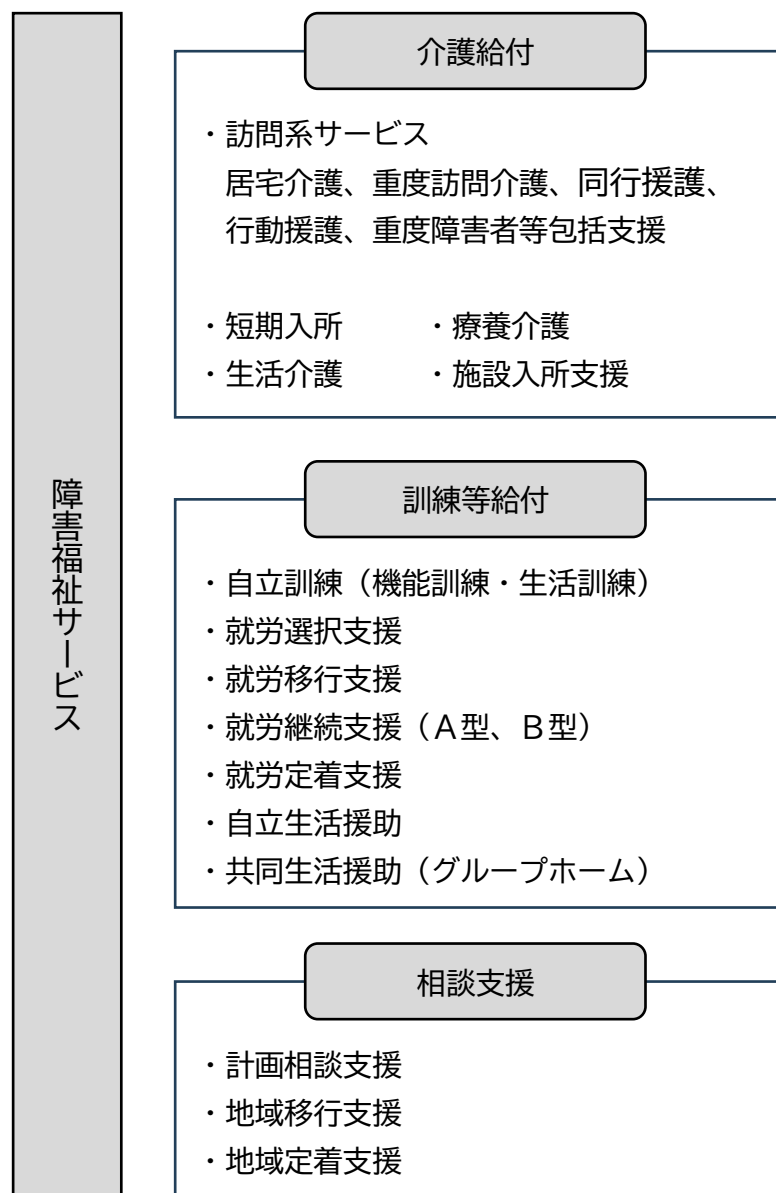
⑧ 発達障害のある人等及び家族等への支援体制の確保

発達障害を早期に発見し、適切な支援を行うため、国では以下の活動指標を設定しています。

【活動指標】

項 目	現状値 (令和 7 年度末)	目標値 (令和 11 年度末)
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者（支援者）数		

本計画では、見込み量を算定する障害福祉サービスを次のように区分して整理しています。



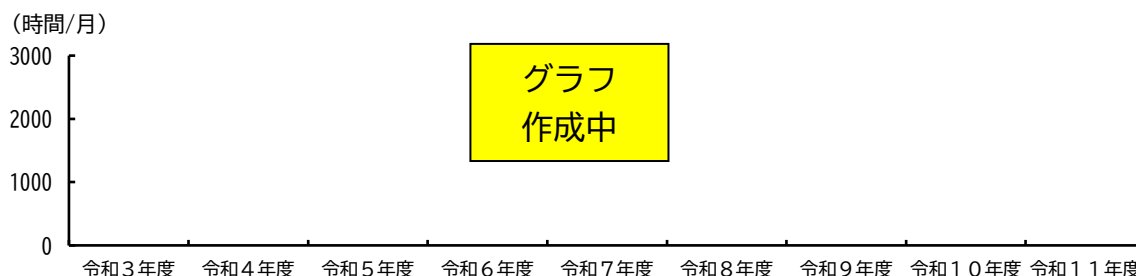
1 介護給付

(1) 訪問系サービス

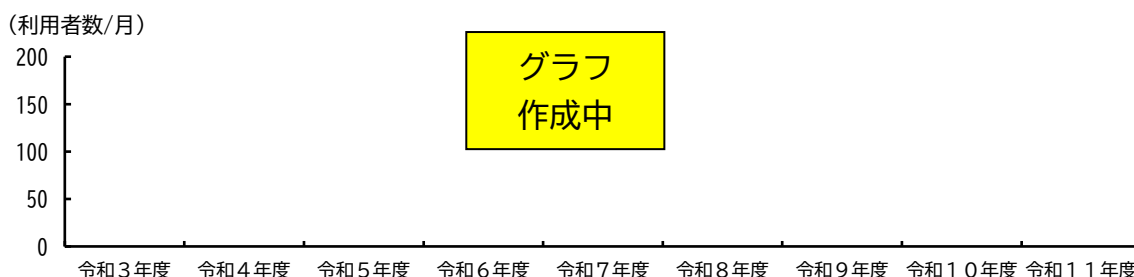
<居宅介護>

ホームヘルパーを派遣し、自宅で入浴や排せつ、食事等の介助を行います。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～居宅介護～>



(時間/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	1,210	1,441	1,528	1,246	1,259	1,271	1,468	1,556	1,649
実績	1,027	1,066	1,232	1,292	1,306	1,384			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	84	84	91	89	90	91	109	118	127
実績	96	87	86	84	93	101			

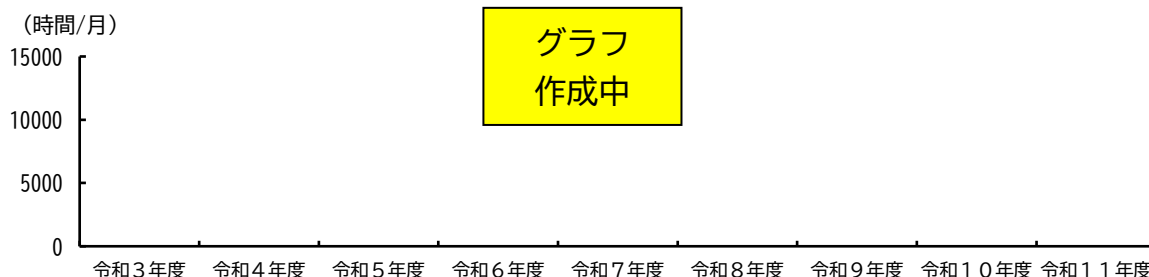
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用時間は1,306時間/月、実利用者数は93人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用時間1,649時間/月、実利用者数127人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用者数は令和6年度まで減少傾向にありましたが、令和7年度に増加しています。障害のある人の高齢化や重度化が進む中で、在宅での生活ニーズは今後も高いことが見込まれるため、在宅生活を支えるサービス利用の増加を見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	事業所については一定数整備されているものの、ヘルパー不足が課題となっていることから、東京都や関係機関等と連携を図りながら事業所への効果的な支援方法について検討し、ホームヘルパーの人材確保の促進に努めます。

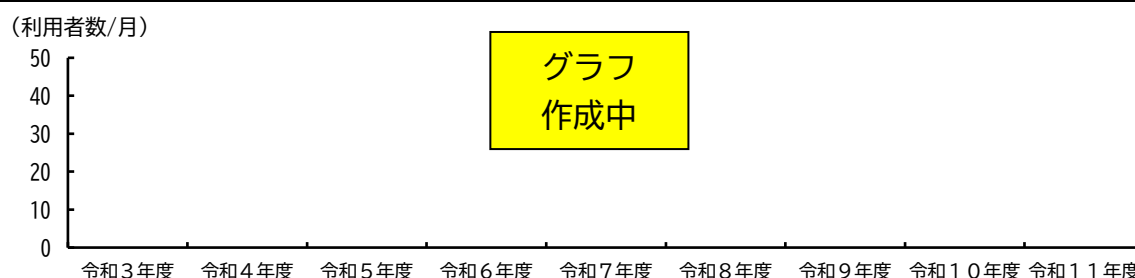
<重度訪問介護>

重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事等の介助や外出時の移動等を総合的に行います。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～重度訪問介護～>



(時間/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	11,875	12,205	12,937	10,658	10,658	10,658	12,748	13,357	13,966
実績	10,075	9,026	9,359	10,934	12,166	12,139			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	24	30	30	30	30	30	34	35	36
実績	27	29	29	32	31	33			

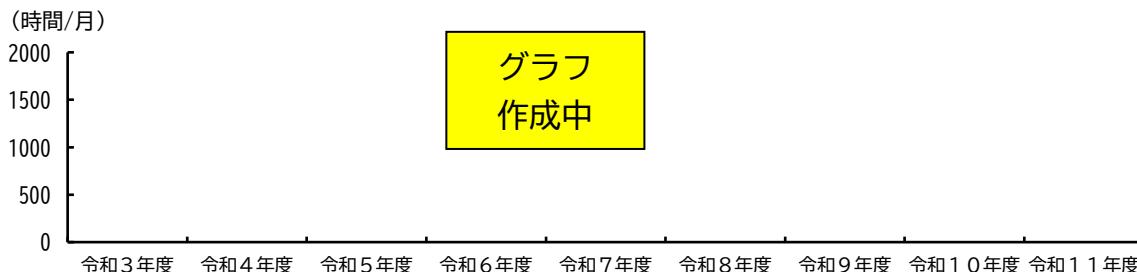
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用時間は12,166時間/月、実利用者数は31人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用時間13,966時間/月、実利用者数36人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用時間数は令和5年度から増加傾向にあります。重度の障害がある方が在宅で生活を送るための支援のニーズは今後も高い状態が続くことが見込まれるため、同程度の増加が続くものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	新規参入を促進するための情報収集及び情報提供に努めるとともに、訪問系サービスの共通の課題であるヘルパー不足の解消を図るため、東京都や関係機関等と連携を図りながら事業所への効果的な支援方法について検討し、ホームヘルパーの人材確保の促進に努めます。

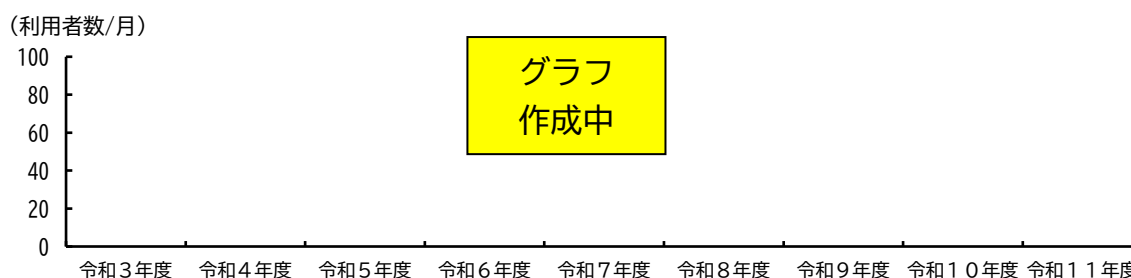
<同行援護>

視覚障害により移動に著しい困難がある人に、外出に必要な情報の提供や移動の援護等を行います。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～同行援護～>



(時間/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	737	815	864	721	762	805	872	924	976
実績	625	603	582	650	861	820			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	40	42	44	45	45	45	46	47	47
実績	46	42	42	45	47	46			

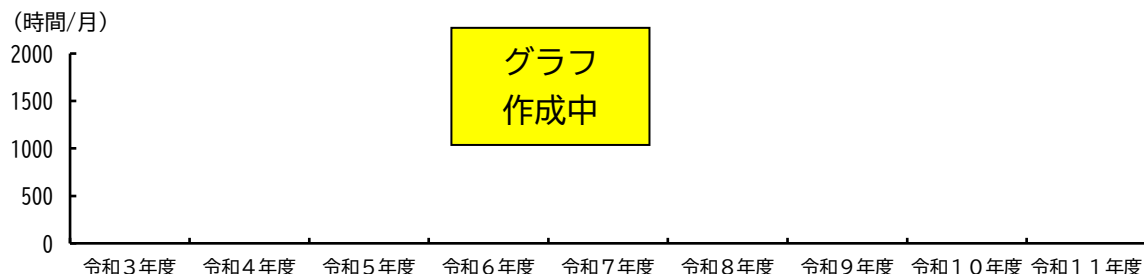
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用時間は 861 時間/月、実利用者数は 47 人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用時間 976 時間/月、実利用者数 47 人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	令和5年から令和7年までの3年間で利用時間数が大きく増加しています。依然として利用ニーズは高いことから、引き続き視覚障害のある人の外出を支えていくため、支援体制の充実を見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	訪問系サービスの共通の課題であるヘルパー不足の解消を図るため、同行援護従業者養成研修の実施により、人材確保に取り組めます。

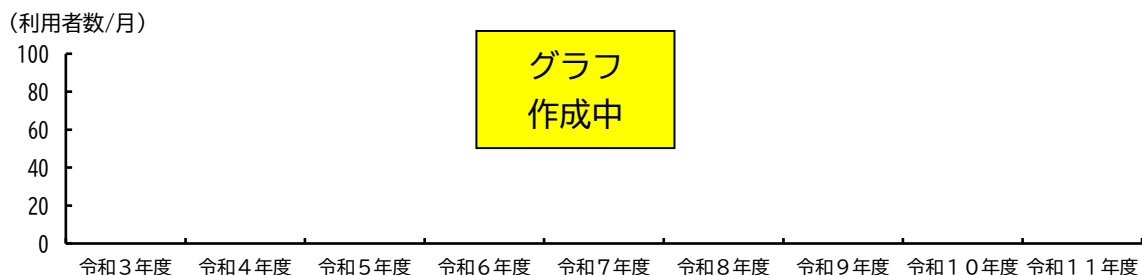
<行動援護>

知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な人に対し、行動する際、必要な介助や外出時の移動の補助等を行います。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～行動援護～>



(時間/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	578	803	851	740	878	1,041	530	533	535
実績	491	594	467	507	546	528			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	18	20	21	22	23	24	29	31	33
実績	20	20	22	23	27	28			

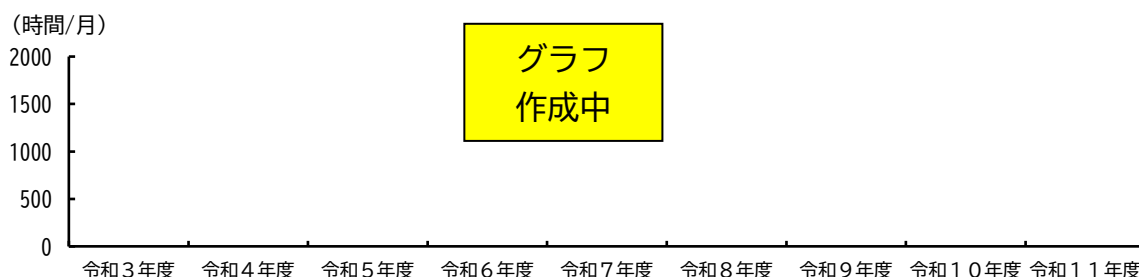
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用時間は546時間/月、実利用者数は27人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用時間535時間/月、実利用者数33人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用者数、利用時間数ともに令和5年度から増加傾向にあります。障害のある方が安心して外出するための行動援護のニーズは今後も増加傾向にあると見込まれることから、サービス利用の増加を見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	訪問系サービスの共通の課題であるヘルパー不足の解消を図るため、東京都や関係機関等と連携を図りながら事業所への効果的な支援方法について検討し、ヘルパーの人材確保の促進に努めます。

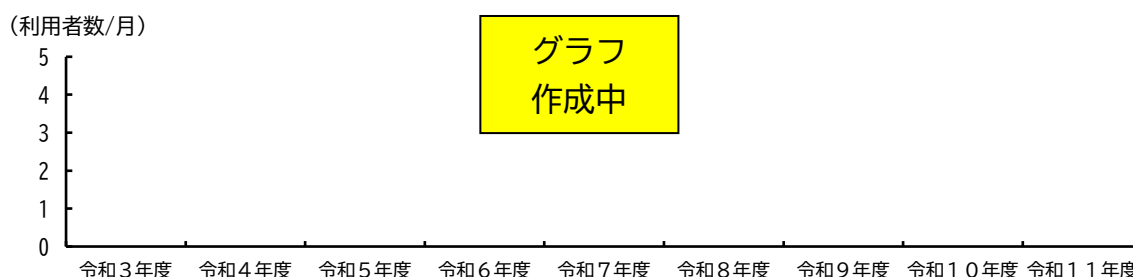
<重度障害者等包括支援>

常に介護が必要で、必要度が著しく高い人に居宅介護等のサービスを包括的に提供します。介護保険制度の利用者であっても、介護保険サービスを利用した上でなお支援を要する場合に対象となります。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～重度障害者等包括支援～>



(時間/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	0	0	0	600	600	600	600	600	600
実績	0	0	0	0	0	600			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	0	0	0	1	1	1	1	1	1
実績	0	0	0	0	0	1			

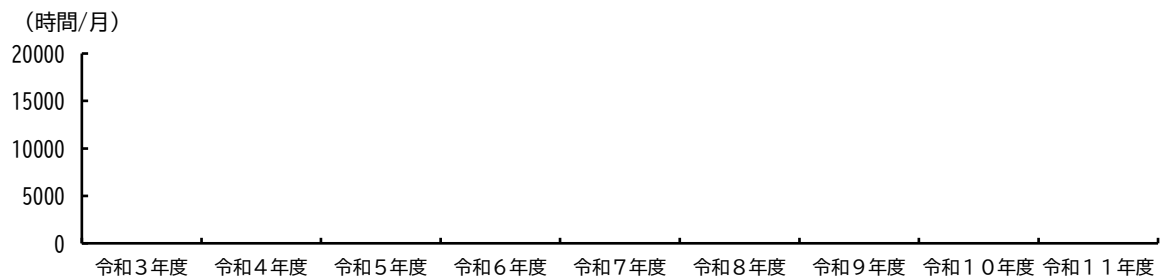
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績はありませんでした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用時間 600 時間/月、実利用者数 1 人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	これまで利用実績はありませんが、障害のある人の高齢化や重度化に伴う利用ニーズを見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	市内及び近隣市において事業所がない状況です。新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進します。

(参考)

<訪問系サービスの合計>

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～訪問系サービスの合計～>



(時間/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み									
実績									



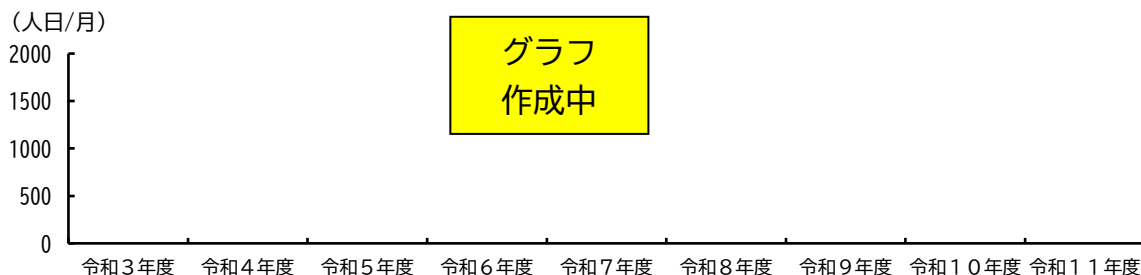
(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み									
実績									

利用実績と今後の見込み	・
見込み量の考え方	・
提供体制の確保の方策	・

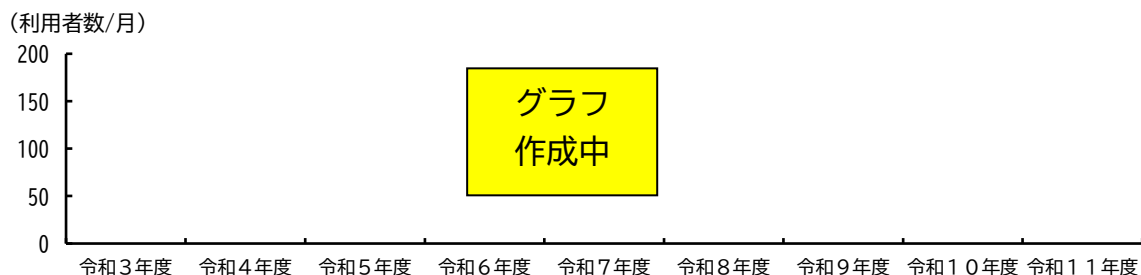
(2) 短期入所（福祉型・医療型）

短期入所は、在宅の障害のある人や障害のある子どもを介護する人が病気の場合等に、障害のある人や障害のある子どもが施設に短期間入所した際、入浴、排せつ、食事の介護等を受けるサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～福祉型～>



(人日/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	509	526	543	542	607	680	536	574	613
実績	325	325	354	462	448	498			



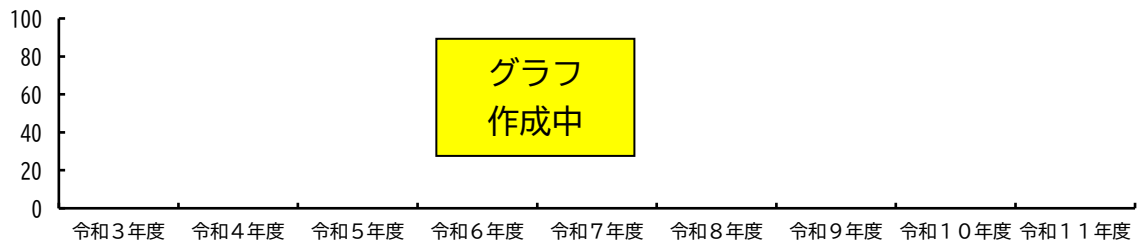
(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	85	85	85	130	146	164	186	202	218
実績	85	104	119	146	146	169			

※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用日数は448人日/月、実利用者数は146人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用日数613人日/月、実利用者数218人/月と見込んでいます。 - 令和11年度の実利用者数の見込みのうち、重度障害者の利用者数は15人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	令和6年度までは増加傾向にあったものの、令和7年度はほぼ横ばいとなっています。しかしながら、家族のレスパイト目的の利用や親亡き後の支援の必要性は高まっていることから、利用ニーズの増加を見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、利用者及び事業者からの相談等への丁寧な対応を図ること、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。

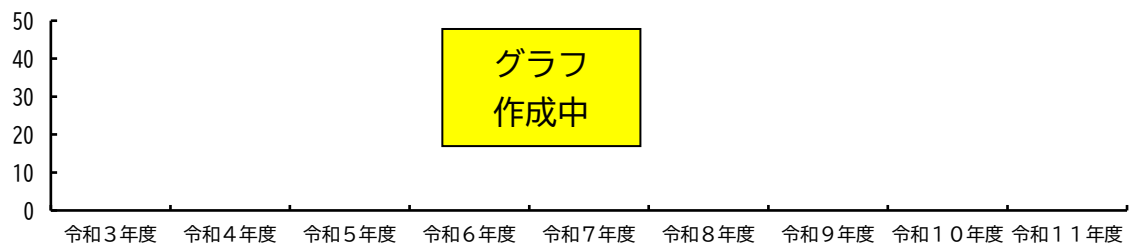
<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～医療型～>

(人日/月)



(人日/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	62	62	62	46	47	48	29	29	29
実績	35	25	29	30	26	29			

(利用者数/月)



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	12	12	12	19	19	20	15	15	15
実績	14	11	15	18	16	15			

※令和8年度実績は推計値

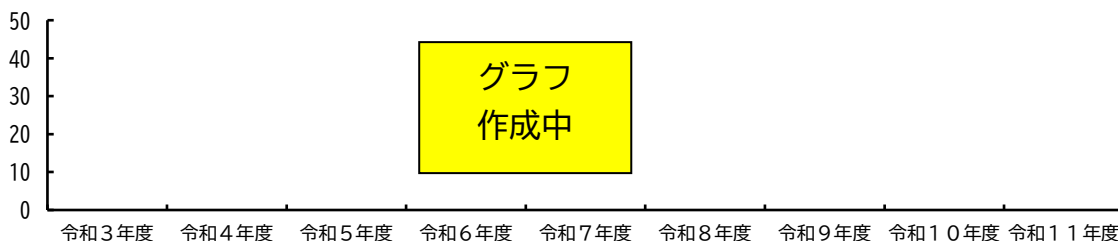
利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用日数は26人日/月、実利用者数は16人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用日数29人日/月、実利用者数15人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	令和6年度までは増加傾向にあったものの、令和7年度は減少しています。今後も同程度のニーズが続くものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、利用者及び事業者からの相談等への丁寧な対応を図ること、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。

(3) 療養介護

療養介護は、医療が必要で、常に介護を必要とする人に、主に昼間病院等において機能訓練、療養上の管理、看護等を提供するサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～療養介護～>

(利用者数/月)



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	19	19	19	20	20	20	22	22	22
実績	19	20	20	22	22	22			

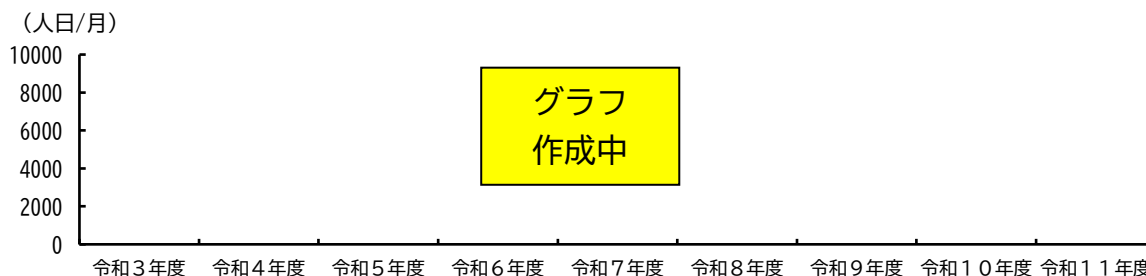
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は22人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数22人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績は緩やかに増加傾向にあります。今後も同程度のニーズが続くものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	利用者及び事業者からの相談等への丁寧な対応を図るとともに、今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握に努め、引き続き、東京都や医療機関等と情報交換を行いながら利用可能な施設等の情報収集等に努めていきます。

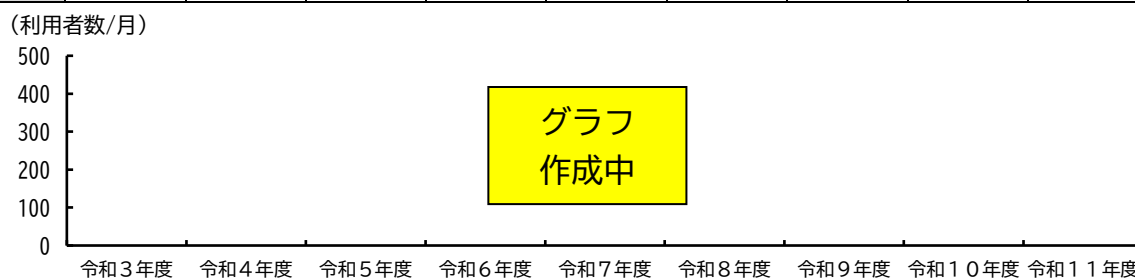
(4) 生活介護

生活介護は、常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動等の機会を提供するサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～生活介護～>



(人日/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	6,792	7,183	7,597	7,078	7,148	7,220	7,252	7,379	7,505
実績	6,592	6,520	6,558	7,155	6,907	7,126			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	339	359	380	370	374	378	385	391	397
実績	355	347	355	370	374	379			

※令和8年度実績は推計値

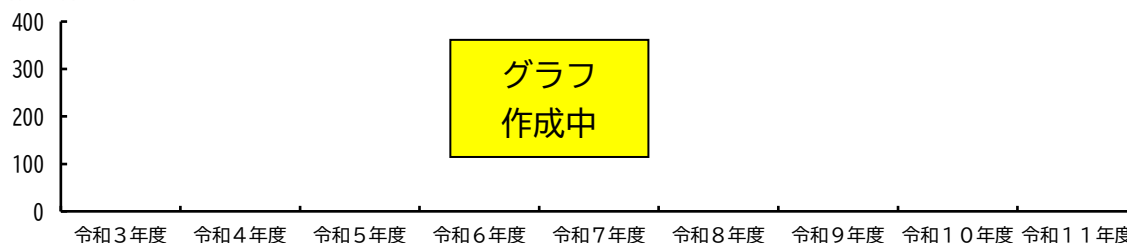
利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用日数は6,907人日/月、実利用者数は374人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用日数7,505人日/月、実利用者数397人/月と見込んでいます。 - 令和11年度の実利用者数の見込みのうち、重度障害者の利用者数は40人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	令和6年度までは増加傾向にあったものの、令和7年度はほぼ横ばいとなっています。しかしながら、障害特性に応じた活動へのニーズは依然として高いことから、増加を見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、利用者及び事業者からの相談等への丁寧な対応を図ることで、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。

(5) 施設入所支援

施設入所支援は、施設に入所する障害のある人に対し、主に夜間において入浴や排せつ、食事の介護等の支援を行うサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～施設入所支援～>

(利用者数/月)



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	138	137	136	137	136	134	141	141	141
実績	146	141	140	142	141	141			

※令和8年度実績は推計値

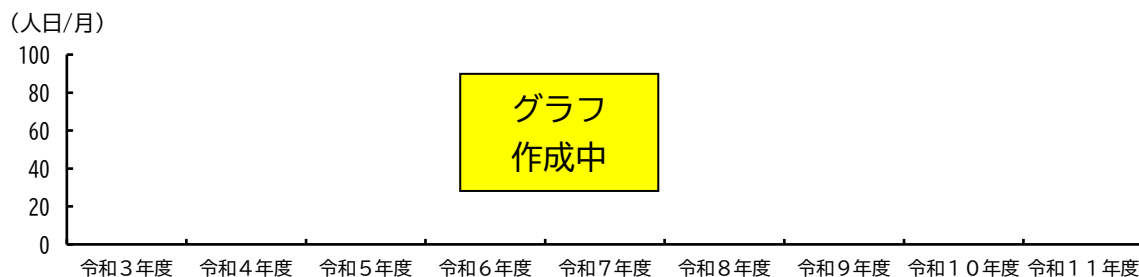
利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は141人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数141人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績はほぼ横ばいで推移しています。入所者の地域移行と新規利用者のバランスを考慮し、同程度のニーズが続くものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	国の基本指針で示されている施設入所者の地域移行の推進を踏まえ、利用者及び事業者からの相談等への丁寧な対応を図るとともに、事業者と連携し、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。

2 訓練等給付

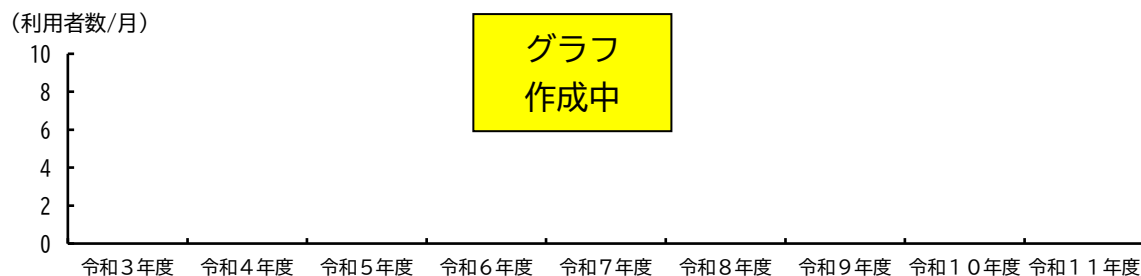
(1) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立訓練は、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～機能訓練～>



(人日/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	18	18	18	43	43	43	54	54	54
実績	31	25	16	22	54	54			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	3	3	3	4	4	4	3	3	3
実績	4	2	2	3	3	3			

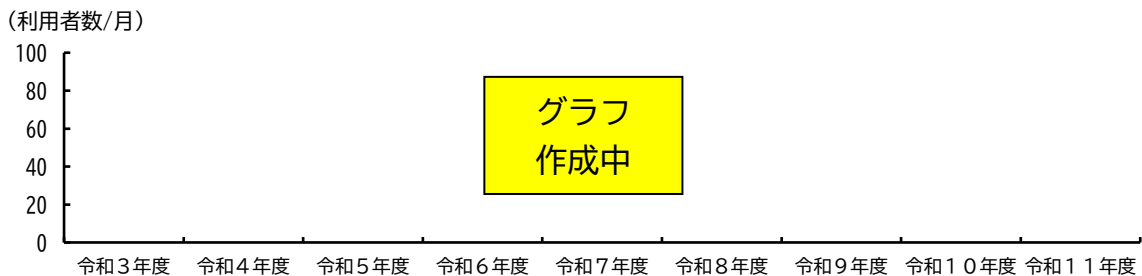
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用日数は54人日/月、実利用者数は3人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用日数30人日/月、実利用者数3人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	年度によって利用状況に差が大きいことから、直近の最大利用者数に対応可能な提供体制を維持するものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握と利用可能な施設の情報収集等を行い、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。また、引き続き、地域活動支援センター事業において、基本的な日常生活動作に係る機能訓練を提供していきます。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～生活訓練～>



(人日/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	475	518	565	751	796	844	386	386	386
実績	343	409	520	375	255	385			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	30	33	36	57	61	64	48	48	48
実績	43	51	54	50	40	48			

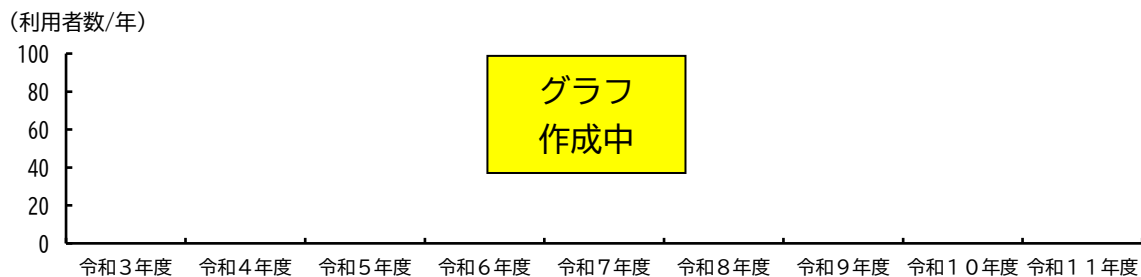
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用日数は 255 人日/月、実利用者数は 40 人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用日数 386 人日/月、実利用者数 48 人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	令和5年度から利用実績は減少傾向にあります。しかしながら、地域での生活を希望する方の地域生活への移行の促進を踏まえ、今後も一定のニーズは続くものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	市内に事業所が1か所しかないため、新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握と利用可能な施設の情報収集等を行い、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。

(2) 就労選択支援

就労選択支援は、障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービスです。

＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～就労選択支援～＞



(利用者数/年)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み				0	26	52	65	102	140
実績				0	0	27			

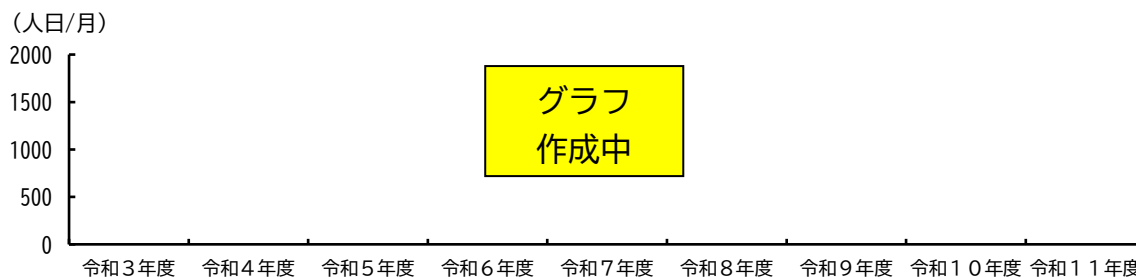
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は0人／年でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数140人／年と見込んでいます。
見込み量の考え方	新たに開始したサービスであるため、令和8年7月までの利用実績及び特別支援学校生徒の利用見込数から令和8年度の見込値を算出し、さらに国の基本指針で示されている令和11年度の就労選択支援利用者の目標値を基に算出しています。
提供体制の確保の方策	国における制度内容を注視しながら、新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握と利用可能な施設の情報収集等を行い、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。

(3) 就労移行支援

就労移行支援は、一般就労を希望する人に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために訓練を行うサービスです。

＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～就労移行支援～＞



(人日/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	1,156	1,271	1,398	1,519	1,550	1,581	954	955	955
実績	1,322	1,177	1,179	1,094	947	953			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	70	77	85	137	140	143	126	126	126
実績	142	133	125	123	125	126			

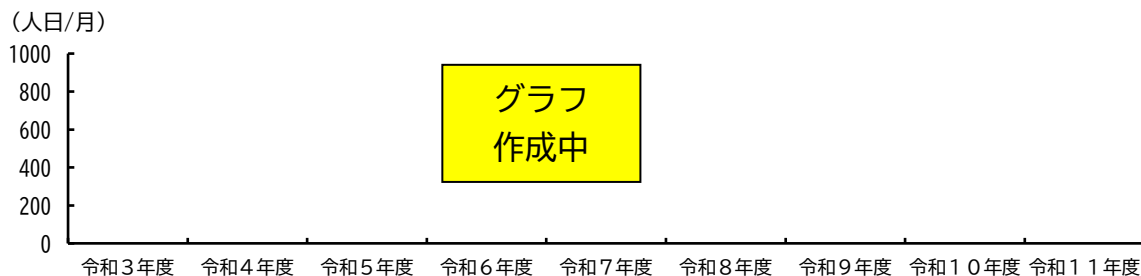
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用日数は 947 人日/月、実利用者数は 125 人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用日数 955 人日/月、実利用者数 126 人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績は、令和5年度からほぼ横ばいで推移していますが、国の基本指針でも就労支援の強化が求められており、就労に係るサービスについては、今後一定のニーズの増加が見込まれます。一方で、就労選択支援の開始により、これまで就労移行支援を利用していた方の一定数が就労選択支援に移行することによるバランスを考慮し、同程度のニーズが続くものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握と利用可能な施設の情報収集等を行い、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。

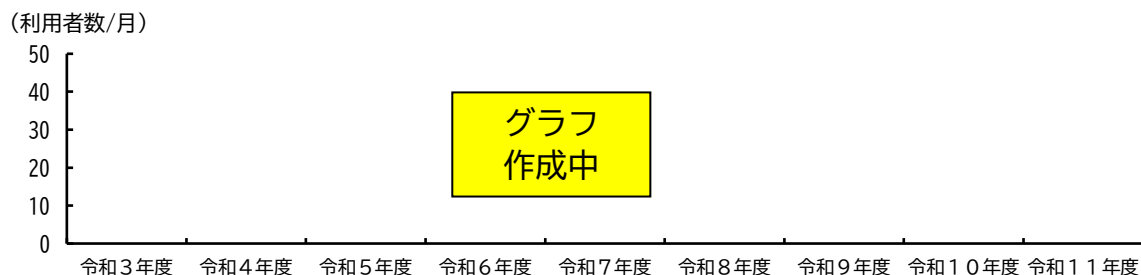
(4) 就労継続支援（A型・B型）

就労継続支援は、一般就労が困難な人に、就労の機会の提供や生産活動、その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。雇用契約を伴うA型と、雇用契約を伴わないB型があります。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～A型～>



(人日/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	403	474	557	445	454	463	289	289	289
実績	399	401	351	351	289	289			

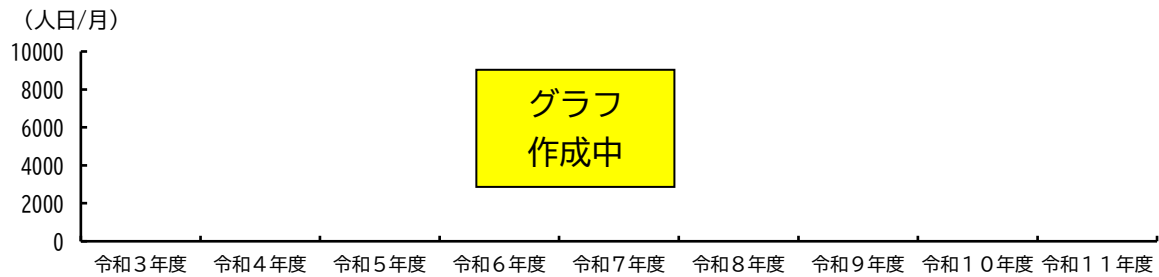


(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	21	25	29	26	27	27	24	24	24
実績	24	26	22	26	24	24			

※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用日数は 289 人日/月、実利用者数は 24 人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用日数 289 人日/月、実利用者数 24 人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	市内に事業所が無いことから、市外のサービス提供体制に依存している状況です。利用実績は増減を繰り返していることから、今後も同程度のニーズがあるものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、利用者及び事業者からの相談等への丁寧な対応を図ること、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～B型～>



(人日/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	7,024	7,477	7,959	7,568	7,871	8,186	7,578	7,744	7,910
実績	6,646	6,789	6,717	7,104	7,318	7,413			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	426	453	482	535	557	579	594	613	632
実績	487	499	503	534	565	575			

※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用日数は7,318人日/月、実利用者数は565人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用日数7,910人日/月、実利用者数632人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績は明確な増加傾向にあります。就労に関する支援のニーズは依然として高く、今後もニーズの増加が続くものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、利用者及び事業者からの相談等への丁寧な対応を図ることで、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。

(5) 就労定着支援

就労定着支援は、就労移行支援等の利用を経て一般就労に移行した障害のある人で、就労に伴う環境変化等により、生活面の課題が生じている人の相談を受け、必要な助言、就職先や関係機関等との連絡調整を行うサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～就労定着支援～>

(利用者数/月)

200
150
100
50
0

グラフ
作成中

令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度

(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	25	27	30	82	84	86	89	93	97
実績	65	73	73	82	79	86			

※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は79人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数97人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	令和7年度に利用者数が微減しているものの、概ね増加傾向にあります。国の基本指針でも就労支援の強化が求められており、就労に係るサービスについては、今後一定のニーズの増加が見込まれることから、今後も増加傾向が続くものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握と利用可能な施設の情報収集等を行い、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。

(6) 自立生活援助

自立生活援助は、グループホーム等を利用していた人が、ひとり暮らしを始めたときに、その居宅への定期的な訪問等を行い、普段の障害のある人の状況を把握し、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うサービスです。

＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～自立生活援助～＞

(利用者数/月)

10
8
6
4
2
0

グラフ
作成中

令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度

(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	3	3	3	3	3	3	3	3	3
実績	0	0	0	0	0	3			

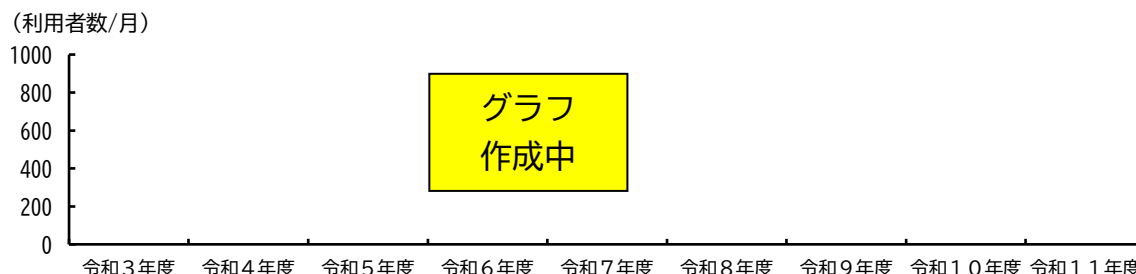
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は0人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数3人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	前計画期間中の利用実績はありませんが、令和元年度に利用実績があったことから、前計画の見込み量と同程度を見込むこととします。
提供体制の確保の方策	新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握に努め、引き続き、利用可能な施設等の情報収集等に努めていきます。

(7) 共同生活援助

共同生活援助は、共同生活を行う住居（グループホーム）に入居する障害のある人に対して、夜間や休日等に相談や日常生活上の援助を行うサービスです。

＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～共同生活援助～＞



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	216	231	247	409	467	532	420	441	461
実績	294	317	348	356	377	400			

※令和8年度実績は推計値

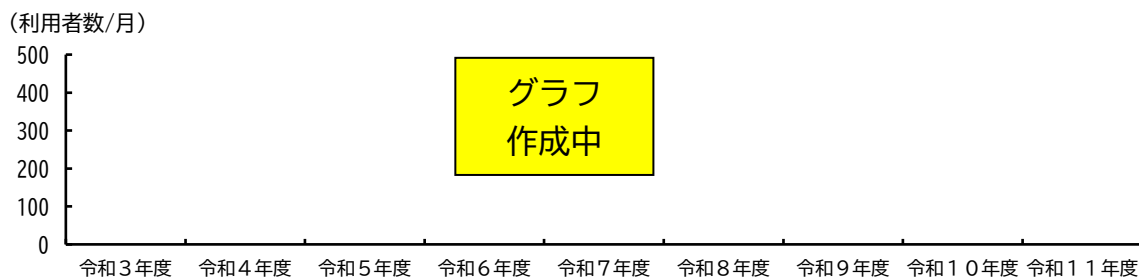
利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は377人／月でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数461人／月と見込んでいます。 - 令和11年度の実利用者数の見込みのうち、重度障害者の利用者数は34人／月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績は増加傾向にあります。今後もニーズの増加が続くものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	市内の事業所数の水準は高いものの、定員数に対する利用率は高い状態となっていることから、グループホームの整備に向けて、事業者への情報提供や都の補助制度の活用等により、新規事業所の参入の促進に取り組めます。

3 相談支援

(1) 計画相談支援

計画相談支援は、障害福祉サービスの利用に当たり、その人に適した障害福祉サービスの利用計画の作成やモニタリング等の支援を行うサービスです。

＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～計画相談支援～＞



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	252	269	287	165	175	186	112	115	118
実績	96	98	99	106	106	109			

※令和8年度実績は推計値

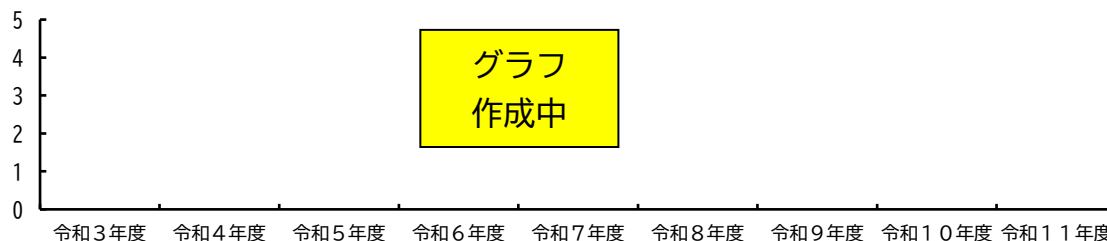
利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は106人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数118人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績は増加傾向にあります。国の基本指針ではのぞまないセルフプランの解消が示されており、今後も引き続きニーズが増加するものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	新規で利用者を受け入れ可能な事業所が少ない状況であるため、新規参入に係る情報収集及び情報提供、相談への対等な対応等により提供体制の拡充を図るとともに、令和8年度に新たに作成した相談支援専門員向け手引きの活用等により、既存事業所の効率的な運用の促進を図ります。

(2) 地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

地域相談支援は、施設や病院に入所・入院している障害のある人に対して地域生活に移行するための支援を行ったり、地域で生活する障害のある人に対して地域生活を継続するための支援を行うサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～地域移行支援～>

(利用者数/月)

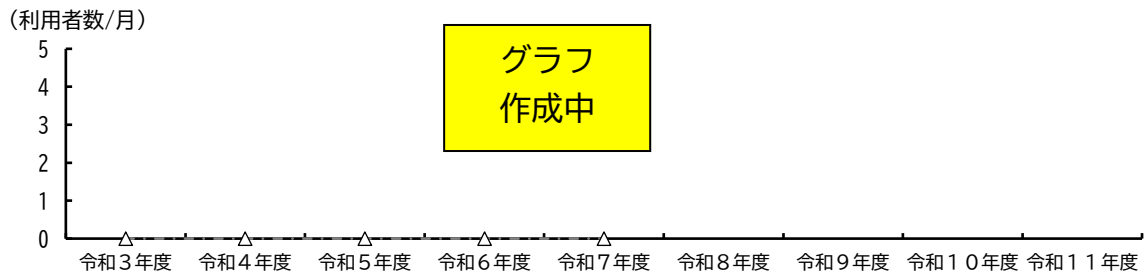


(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	2	2	2	2	2	2			
実績	1	1	4	2	2	2			

※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は2人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数5人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	成果目標における施設入所者の地域生活への移行数を見込むとともに、令和7年度の病院（入院）からの地域移行支援利用者数の実績を加えて算出しています。
提供体制の確保の方策	グループホームの整備を踏まえながら、今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握と利用可能な施設の情報収集等を行い、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めています。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～地域定着支援～>

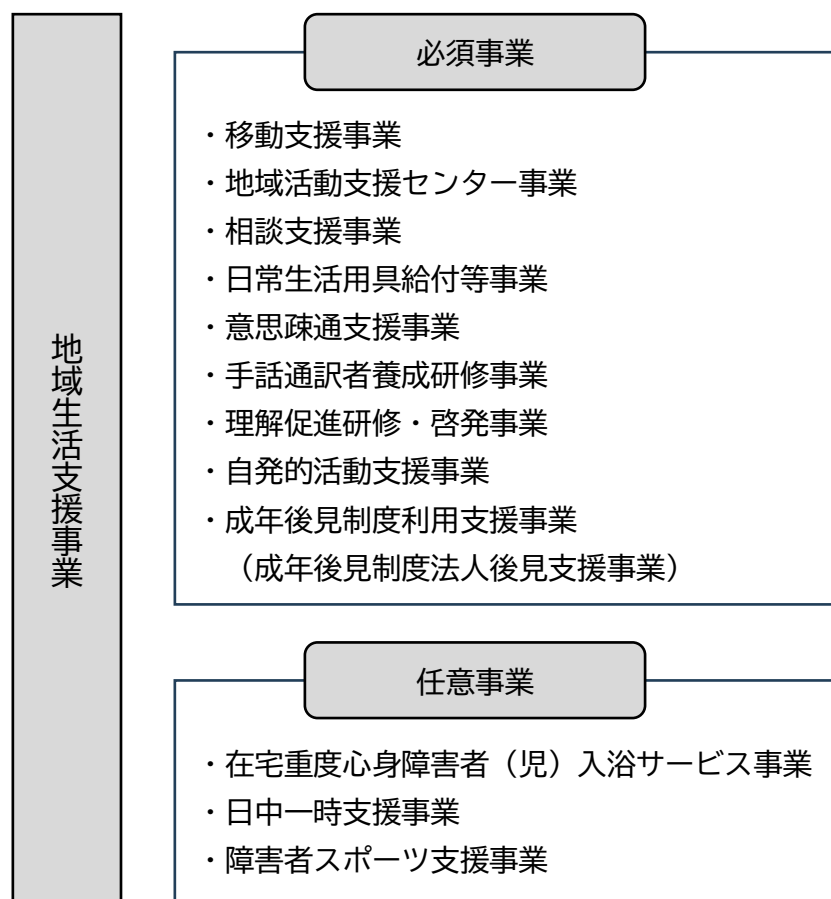


(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	2	2	2	2	2	2			
実績	0	0	0	0	0	2			

※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は0人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数2人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	地域移行支援の利用者が利用する想定のため、地域移行支援の利用者と同数で見込んでいます。
提供体制の確保の方策	グループホームの整備を踏まえながら、今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握と利用可能な施設の情報収集等を行い、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めています。

本計画では、見込み量を算定する地域生活支援事業を次のように区分して整理しています。

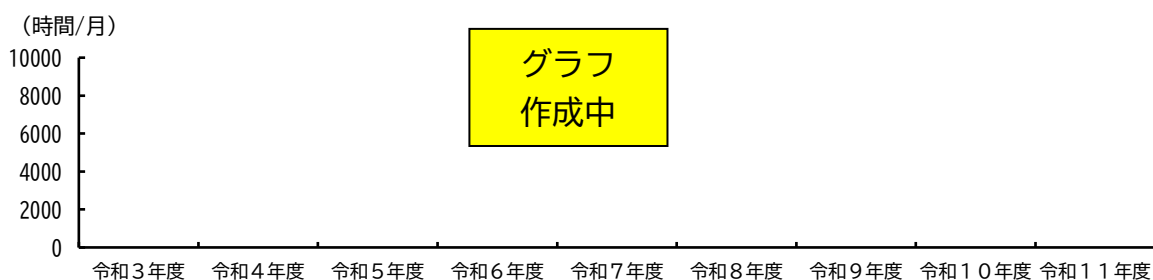


1 必須事業

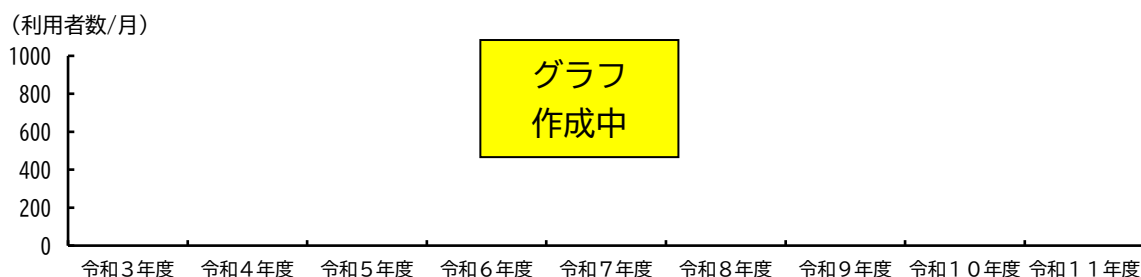
(1) 移動支援事業

移動支援事業は、屋外での移動が困難な人について、外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促すサービスです。ただし、障害福祉サービスの支給決定を受け、移動の支援を受けることができる人は除きます。また、介護保険制度の対象者であっても、介護保険制度による移動の支援を利用した上で、なお移動の支援を要する場合に対象となります。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～移動支援事業～>



(時間/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	3,775	3,944	4,120	3,708	4,005	4,325	3,530	3,533	3,535
実績	2,832	3,328	3,731	3,607	3,504	3,258			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	349	365	381	345	373	403	337	337	337
実績	274	296	321	326	334	336			

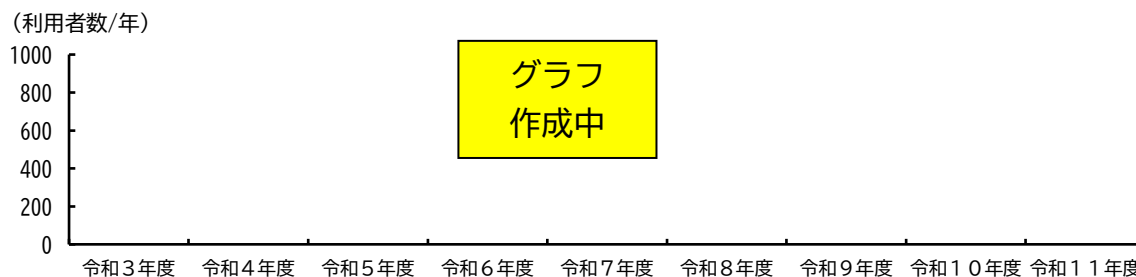
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	・令和7年度の実績の延べ利用時間数は3,504 時間／月、実利用者数は334 人／月でした。 ・本計画では、令和11 年度に延べ利用時間数3,535 時間／月、実利用者数337 人／月と見込んでいます。
見込み量の考え方	・利用者数は緩やかな増加傾向にあるものの、利用時間数は令和6 年度から減少しています。しかしながら、移動支援の利用ニーズについては少なくないことから、引き続き緩やかな増加傾向となることを見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	・市内の供給体制が十分ではないため、新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、移動支援従業者養成研修を実施し、人材の確保に努めます。

(2) 地域活動支援センター事業

地域活動支援センターは、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の機会の提供等を行う拠点です。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～地域活動支援センター事業～>



(利用者数/年)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	324	330	336	316	323	329	298	298	298
実績	297	304	288	279	298	298			

※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は298人でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数298人と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績はほぼ横ばいとなっています。今後も同程度のニーズが見込まれるものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	市内にある3つの地域活動支援センターがそれぞれの特性を生かしながら連携し、障害のある人への適切な支援を進めていきます。事業所数が限られている中で、効果的に利用ができるように、ニーズに応じて地域活動支援センターのあり方について検討していきます。

(3) 相談支援事業

障害者相談支援は、障害のある人の一般的な相談支援を行います。また、基幹相談支援センター等機能強化事業において、基幹相談支援センター等への専門的職員の配置や、地域の相談支援事業所へのバックアップ等を行います。

今後の見込み	・本市では、障害福祉課と基幹相談支援センター・えぽっくの両基幹相談支援センターを中心に、各地域活動支援センター（保谷障害者福祉センター、地域活動支援センター・ハーモニー、地域活動支援センター・ブルーム）が相談支援を実施しています。今後も増加する障害支援のニーズに対応するため、各センターがそれぞれの特性を生かしながら連携し、各相談支援事業所等の後方支援を行いながら、各相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等が効率的・効果的に機能する相談支援体制の充実を図っていきます。
--------	--

(4) 日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業は、重度障害者（児）の日常生活上の困難を改善して自立を支援し、社会参加を促進するため、次の生活用具を給付しています。

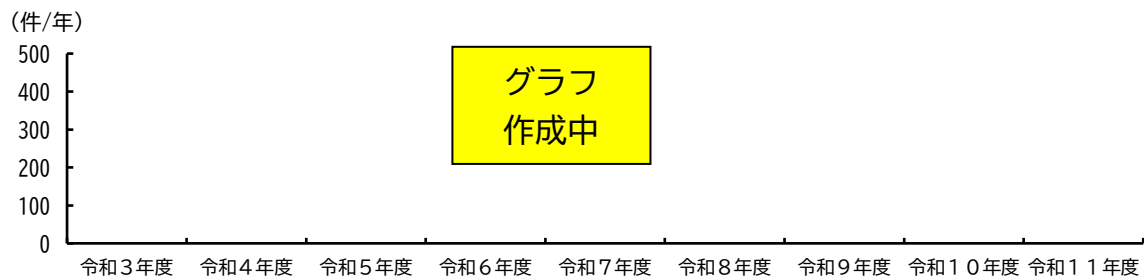
- | | |
|------------|--------------------|
| ・介護・訓練支援用具 | ・自立生活支援用具 |
| ・在宅療養等支援用具 | ・情報・意思疎通支援用具 |
| ・排泄管理支援用具 | ・居住生活動作補助用具(小規模改修) |

今後の見込み	・引き続き、日常生活用具が必要な方への給付を行うとともに、社会環境の変化や、新たな支援用具の開発の状況等を踏まえ、日常生活用具の給付品目や給付対象の見直しを行うことによって、障害のある人の日常生活がより円滑に行われ、生活力の向上につながるよう取り組みます。
--------	--

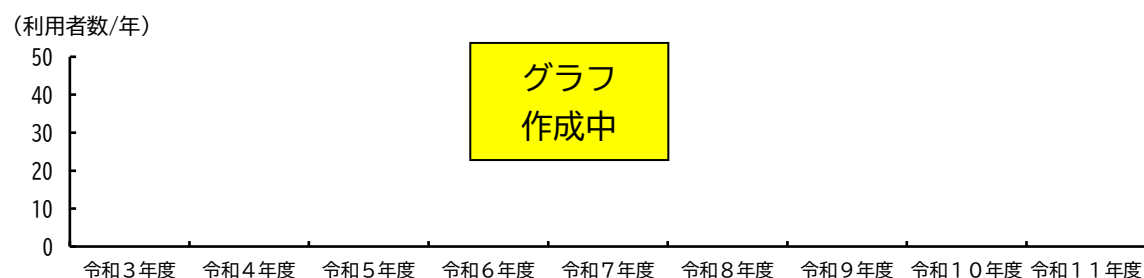
(5) 意思疎通支援事業（手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）

意思疎通支援事業は、手話通訳者、要約筆記者（パソコンの文字入力を用いた文字通訳を含む）を派遣する事業、手話通訳者を窓口を設置する事業等、意思疎通を図ることに困難を抱える障害のある人とその他の者の意思疎通を円滑にする事業です。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～手話通訳者派遣事業～>



(件/年)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	275	275	275	249	249	249	169	169	169
実績	177	169	173	159	155	169			

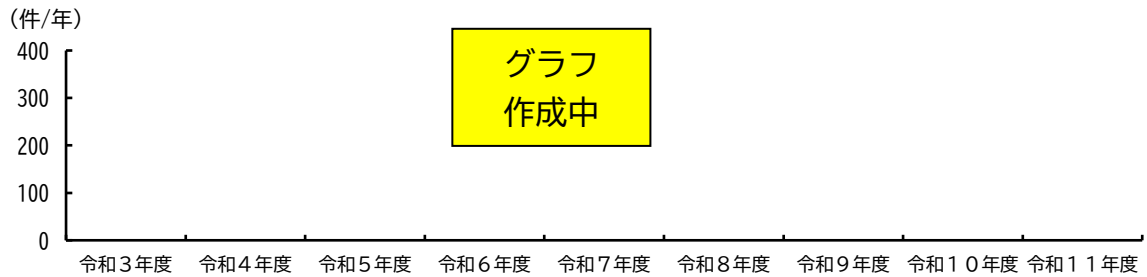


(利用者数/年)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	25	25	25	26	26	26	17	17	17
実績	17	17	11	21	20	17			

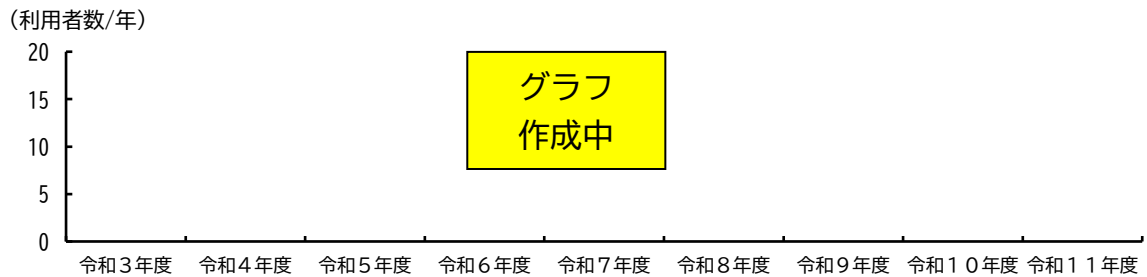
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用件数は155件/年、実利用者数は20人/年でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用件数169件/年、実利用者数17人/年と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績は減少傾向となっていますが、コミュニケーション支援の強化を図っていく観点から、引き続き、一定のニーズがあるものとして見込んでいます。
提供体制の確保の方策	提供体制は整っていることから、制度の周知に努めていきます。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～要約筆記者派遣事業～>



(件/年)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	204	204	204	140	140	140	33	33	33
実績	20	33	38	39	35	33			



(利用者数/年)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	12	12	12	6	6	6	4	4	4
実績	4	5	4	5	4	4			

※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用件数は35件/年、実利用者数は4人/年でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用件数33件/年、実利用者数4人/年と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績は概ね横ばいとなっています。引き続き、同程度の二ーズが見込まれるものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	提供体制は整っていることから、制度の周知に努めていきます。

(6) 手話通訳者養成研修事業

本市では、手話奉仕員養成研修事業に代わり、手話講習会（初級クラス・中級クラス・上級クラス・通訳養成クラス・試験対策クラス）を実施し、手話で日常会話を行うために必要な知識や技術を習得した手話通訳者の養成を実施しています。

<実績～手話通訳者養成研修事業～>

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	修了者数 (人)	講習時間数 (時間)	修了者数 (人)	講習時間数 (時間)	修了者数 (人)	講習時間数 (時間)
初級	27	40	27	72	16	72
中級	17	72	25	72	24	72
上級	9	72	15	72	21	72
通訳養成	5	72	10	72	5	72
試験対策	7	72	3	52	6	64

今後の見込み	・登録手話通訳者を目指す人を対象に、全国手話通訳者統一試験に対応した手話通訳者養成講座を実施しています。今後も、手話通訳者を養成・確保していくために、本事業の周知に努め、継続的に受講者を確保していきます。
--------	--

(7) 理解促進研修・啓発事業

理解促進研修・啓発事業は、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、「地域共生社会」の実現を目指していきます。障害や障害のある人への理解を深めるための教室等の開催や、事業所訪問、イベント開催、広報活動等を行っていきます。

今後の見込み	・第3次西東京市障害者基本計画の基本理念である「共生のまち西東京」や、西東京市地域福祉計画の中で掲げている「西東京市版地域共生社会」の実現において、障害の有無や性別・年齢等、様々な垣根を越えた、支え合いの地域をつくることが本市の福祉施策の大きな目標となっています。そのための具体的な施策として、障害福祉に関する講演会の開催や障害者週間等のイベントでの普及啓発活動、地域交流イベントの開催等を引き続き行っていきます。
--------	---

(8) 自発的活動支援事業

自発的活動支援事業は、障害のある人やその家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援することにより、「地域共生社会」の実現を進めていきます。ピアサポート、災害対策活動支援、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援等の支援が考えられています。

今後の見込み	・本市では、障害福祉に関する団体の育成及び福祉の向上のため、福祉団体に対する運営費補助を行っています。また、市内の自主団体が実施している「ペアレントメンター」（障害のある子どもを持つ保護者が同じような悩みを持つ保護者の相談相手となる取組）等、障害のある人やその家族が、当事者としての経験や知識を生かして相談を受ける、身近で共感的な相談活動を支援していきます。
--------	---

(9) 成年後見制度利用支援事業（成年後見制度法人後見支援事業）

成年後見制度利用支援事業は、障害福祉サービス利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる障害のある人のうち、費用の補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難な場合に、その費用を支給する事業です。

今後の見込み	・本市では、従来から権利擁護センターあんしん西東京において、障害のある人や高齢者等に対する成年後見の申立支援等を行っています。障害のある人の高齢化、高齢者の障害化に伴い、利用ニーズの増加が予想されるため、今後も引き続き、関係機関と連携し、成年後見制度の利用を支援していきます。
--------	--

2 任意事業

(1) 在宅重度心身障害者（児）入浴サービス事業

在宅重度心身障害者（児）入浴サービス事業は、家庭内において入浴が困難な状態にある在宅重度障害者（児）に対し、巡回入浴を行うサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～在宅重度心身障害者（児）入浴サービス事業～>

(利用者数/月)

20
15
10
5
0

グラフ
作成中

令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度

(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	10	10	10	12	14	15	9	9	9
実績	8	10	8	8	8	9			

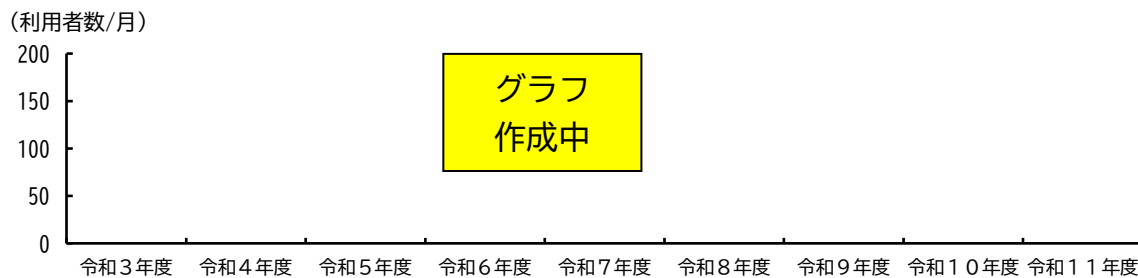
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は8人／月でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数9人／月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績はほぼ横ばいで推移しています。令和7年度に制度の見直しを行い、年齢制限を撤廃したため、利用者の増加を見込む一方で、在宅の重度心身障害者（児）を対象としていることから、入院や施設入所等による減少も見込み、今後も同程度のニーズとなるものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	提供体制は整っていることから、サービスの利用が見込まれる人のニーズの把握や、制度の周知に努めていきます。

(2) 日中一時支援事業

日中一時支援事業は、日中の時間帯の障害福祉サービス事業所において、障害のある人等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行うサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～日中一時支援事業～>



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	113	116	121	98	105	113	78	78	78
実績	70	86	85	76	69	78			

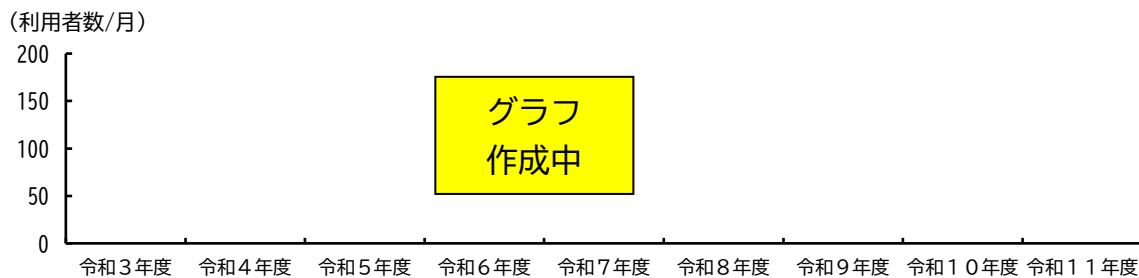
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は69人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数78人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績は減少傾向にありますが、障害のある人の社会参加や障害福祉サービス利用後の夕方の活動支援への利用ニーズは少なくないことから、一定の増加を見込んで算出しています。
提供体制の確保の方策	日中一時支援事業の拡充に向けて、新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入の促進に取り組むとともに、制度の周知に努めます。

(3) 障害者スポーツ支援事業（社会参加促進事業）

障害者スポーツ支援事業は、市内在住の障害のある人及び市内の障害福祉サービス事業所等に通所する市外在住の障害のある人に対して、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図る事業です。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～障害者スポーツ支援事業～>

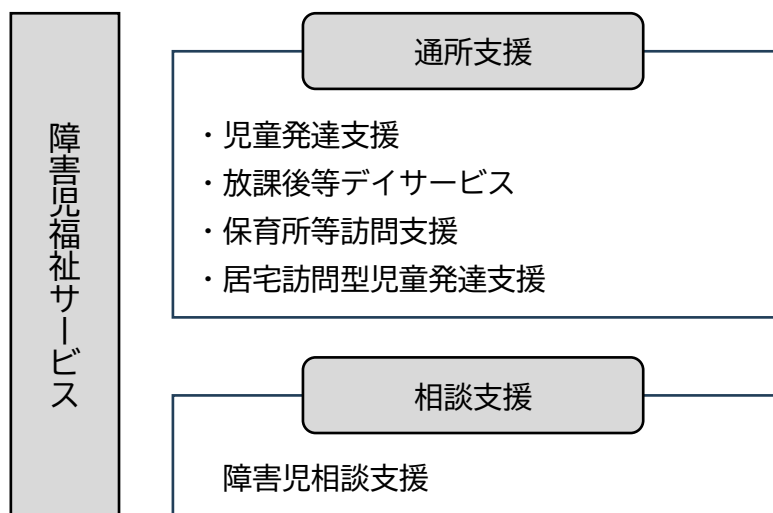


(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	75	75	75	66	66	66	49	52	54
実績	31	36	36	37	45	46			

※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は45人／月でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数54人／月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績は増加傾向にあります。スポーツ・レクリエーション活動への参加による体力の向上や社会参加は重要であることから、参加者の増加を見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	サービスの利用が見込まれる人のニーズの把握や、制度の周知を進め、スポーツを行える機会の充実や環境づくりに努めていきます。

本計画では、見込み量を算定する障害児福祉サービスを次のように区分して整理しています。



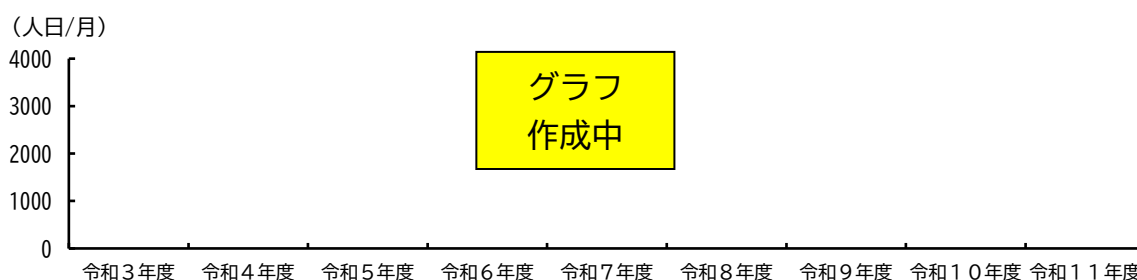
1 障害児通所支援

(1) 児童発達支援

児童発達支援は、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行うサービスです。

令和6年度より従来の児童発達支援と医療型児童発達支援が「児童発達支援」として統合されたことから、過去の見込み及び実績については、従来の児童発達支援と医療型児童発達支援の合計を示しています。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～児童発達支援～>



(人日/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	1,067	1,099	1,132	2,337	2,407	2,478	2,801	2,832	2,863
実績	1,523	1,991	1,873	2,965	2,740	2,770			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	172	177	182	398	409	422	467	472	478
実績	294	377	430	452	457	462			

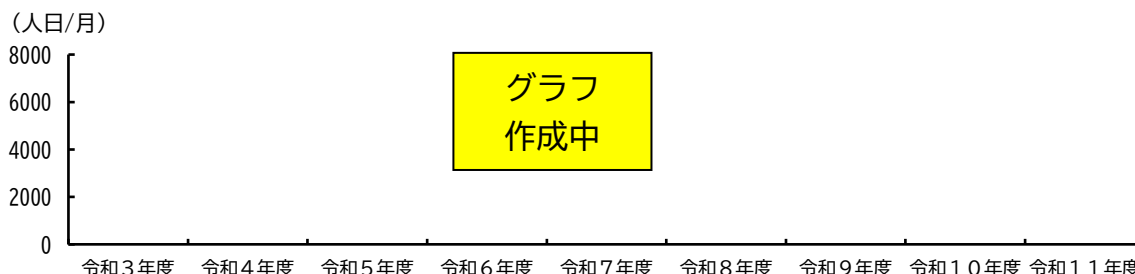
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	・令和 7 年度の実績の延べ利用日数は 2,740 人日／月、実利用者数は 457 人／月でした。 ・本計画では、令和 11 年度に延べ利用日数 2,863 人日／月、実利用者数 478 人／月と見込んでいます。
見込み量の考え方	・利用実績は増加傾向にあります。国の基本指針でも障害児支援の提供体制の整備が示されており、障害のあるこどもの早期発見、早期療養は今後も重要になってくることから、本サービスを必要とする子どもが増加することを見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	・新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握と利用可能な施設の情報収集等を行い、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。また、児童発達センターひいらぎにおける中核機能の強化を図り、市全体で子どもの発達にかかる支援の拡充を図っていきます。

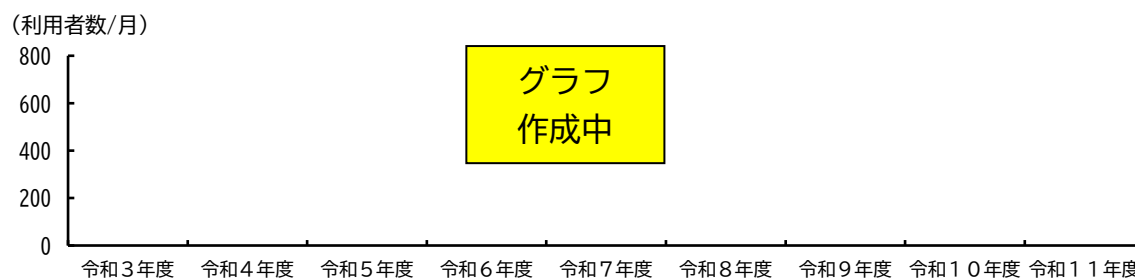
(2) 放課後等デイサービス

放課後等デイサービスは、学校の授業終了後や休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進等の支援を行うサービスです。

<過去の利用実績と今後3年間の見込み量～放課後等デイサービス～>



(人日/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	3,272	3,370	3,471	4,391	4,523	4,659	5,475	5,858	6,242
実績	3,221	3,517	3,885	4,361	4,717	5,091			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	273	281	289	402	414	426	567	607	647
実績	330	358	414	445	487	527			

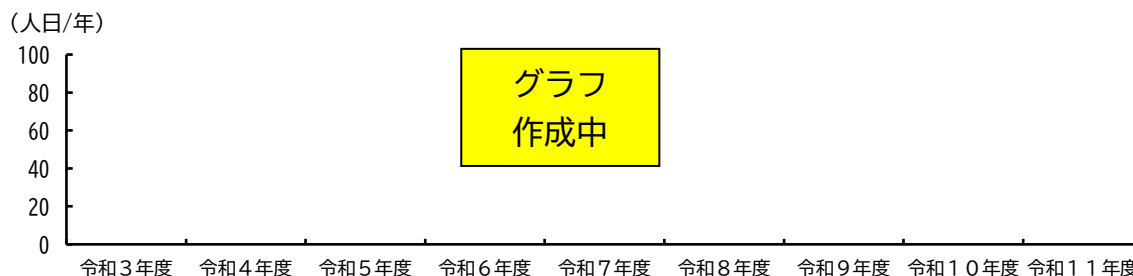
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用日数は4,717人日/月、実利用者数は487人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用日数6,242人日/月、実利用者数647人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績は明確な増加傾向となっています。児童発達支援と同様に、障害のある子どもの安全な居場所の確保は今後も重要になってくることから、本サービスを必要とする子どもが増加することを見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握と利用可能な施設の情報収集等を行い、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。また、新たに放課後等デイサービス事業を実施する事業所に対しては、医療的ケア児の受け入れを促す等により、市全体で療育体制の充実を図っていきます。

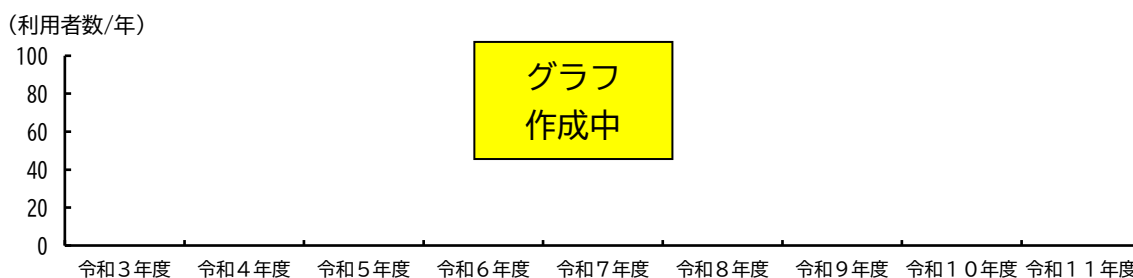
(3) 保育所等訪問支援

保育所等訪問支援は、保育所等を訪問し、障害のある子どもに対して、他の子どもとの集団生活への適応のための専門的な支援等を行うサービスです。

＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～保育所等訪問支援～＞



(人日/年)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	48	48	48	780	864	948	540	601	668
実績	85	460	393	254	437	486			



(利用者数/年)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	2	2	2	33	36	40	41	42	43
実績	14	27	38	30	39	40			

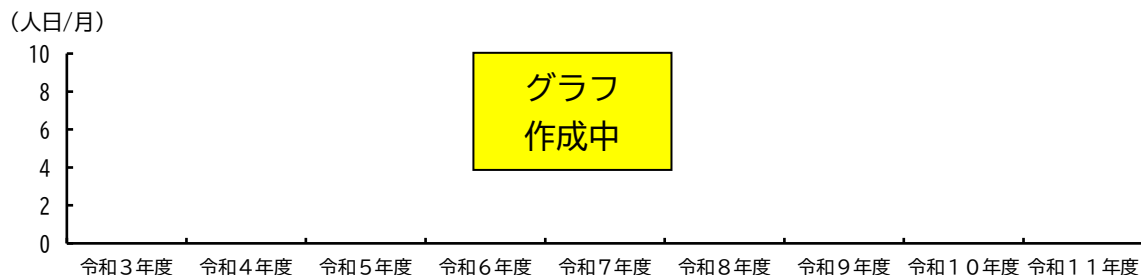
※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用日数は437人日/年、実利用者数は39人/年でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用日数668人日/年、実利用者数43人/年と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績は増加傾向にあります。今後の児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者の増加の見込みに合わせて、利用が増加することを見据えて算出しています。
提供体制の確保の方策	新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、今後もサービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握と利用可能な施設の情報収集等を行い、既存の事業所を効率的に利用できるよう努めていきます。

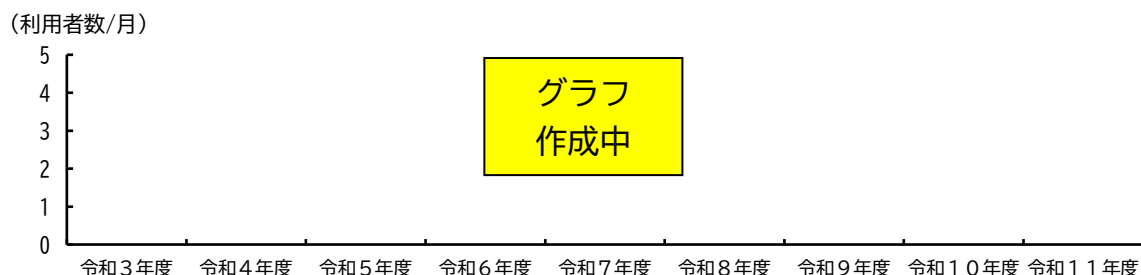
(4) 居宅訪問型児童発達支援

居宅訪問型児童発達支援は、重度の障害等があり、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害のある子どもに対して、その居宅を訪問して発達支援を行うサービスです。

＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～居宅訪問型児童発達支援～＞



(人日/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	8	8	8	8	8	8	8	8	8
実績	0	0	0	0	0	8			



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
実績	0	0	0	0	0	2			

※令和8年度実績は推計値

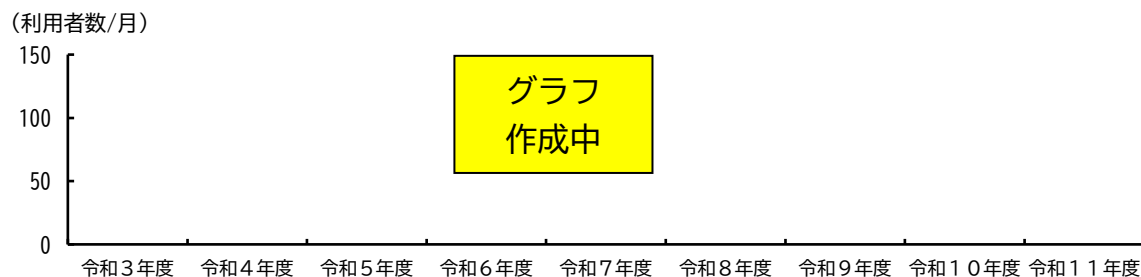
利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の延べ利用日数は0人日/月、実利用者数は0人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に延べ利用日数8人日/月、実利用者数2人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	これまで利用実績はありませんが、多様な障害児支援のニーズに対応することを想定し、前計画と同じ見込み量で算出しています。
提供体制の確保の方策	市内には事業所がなく、近隣市にもほとんどない状況です。今後のニーズに合わせて、新規参入に係る情報収集及び情報提供に努め、参入を促進するとともに、サービスを必要とする人やサービス提供事業所の状況把握に取り組みます。

2 相談支援

(1) 障害児相談支援

障害児相談支援は、障害児通所支援を利用するに当たり、その人に適した障害児支援利用計画の作成やモニタリング等の支援を行うサービスです。

＜過去の利用実績と今後3年間の見込み量～障害児相談支援～＞



(利用者数/月)	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込み	56	80	115	36	40	45	36	43	51
実績	16	18	22	26	26	31			

※令和8年度実績は推計値

利用実績と今後の見込み	- 令和7年度の実績の実利用者数は26人/月でした。 - 本計画では、令和11年度に実利用者数51人/月と見込んでいます。
見込み量の考え方	利用実績は増加傾向にあります。障害児においては、セルフプランの割合が高くなっており、国の基本指針ではのぞまないセルフプランの解消が示されていることから、今後はさらにニーズが増加するものとして算出しています。
提供体制の確保の方策	市内の事業所数は標準的な水準となっていますが、受け入れ可能な事業所が少なく、セルフプランが多くなっている状況です。事業所数が限られている中で、障害児相談支援事業所との情報共有及び情報収集を行っていくとともに、国の動向等を注視しながら、サービスの拡充、新規参入を促していきます。

1 PDCAサイクルによる進捗管理

地域自立支援協議会の中で、PDCAサイクルに基づいて、本計画の進捗状況のモニタリングを定期的に行い、そこでの評価を計画の実現に向けて反映させていきます。

資料編

1 計画の策定経緯

作成中

2 手帳所持者等の推移

作成中

3 アンケート調査・ヒアリング調査の結果

作成中

4 用語集

作成中